

平成21年第1回定例会

斑鳩町議会会議録

平成21年3月6日

午前9時00分 開議

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (15名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	吉野俊明
5番	伴吉晴	6番	紀良治
7番	嶋田善行	8番	西谷剛周
9番	中西和夫	10番	浦野圭司
11番	飯高昭二	12番	辻善次
13番	里川宜志子	14番	木澤正男
15番	木田守彦		

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	藤原伸宏	係長	峯川敏明
--------	------	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	芳村是
教育長	栗本裕美	会計管理者	浦口隆
総務部長	池田善紀	総務課長	佐藤滋生
総務課参事	吉田昌敬	企画財政課長	西巻昭男
税務課長	山崎善之	住民生活部長	西本喜一
福祉課長	西川肇	国保医療課長	植村俊彦
健康対策課長	寺田良信	環境対策課長	乾善亮

住 民 課 長	清 水 昭 雄	都 市 建 設 部 長	清 水 建 也
建 設 課 長	加 藤 保 幸	観 光 産 業 課 長	川 端 伸 和
都 市 整 備 課 長	藤 川 岳 志	都 市 整 備 課 参 事	今 西 弘 至
教 委 総 務 課 長	野 崎 一 也	生 涯 学 習 課 長	清 水 修 一
上 下 水 道 部 長	谷 口 裕 司	上 水 道 課 長	佃 田 眞 規

1, 議事日程

日程 1. 一般質問

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時00分 開議)

○議長（中川靖広君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名で全員出席であります。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、昨日に引き続きまして一般質問であります。順序に従い質問をお受けいたします。

初めに、8番、西谷議員の一般質問をお受けいたします。8番、西谷議員。

○8番（西谷剛周君） それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

まず最初に、太子びんきり市についてであります。私が代表を務める斑鳩オンブズマンでは、毎年、食の安全と地産地消にこだわりながら、出来るだけ斑鳩町で収穫出来たものを使用し、おいしいものを太子びんきり市で販売し、住民皆さんの評価を受けています。

しかし、今回の太子びんきり市の参加申し込みを観光協会にした時、受付で、20区画を予定していたが、既に町外からの多数の申し込みがあり、30以上にもなり、2月10日に職員で抽選をして決定しますとの説明がありました。そこで、私は、斑鳩町観光協会が催すのだから、数が多ければ斑鳩町の人を優先すればいいのではと申し入れ、後日、抽選なしに出店出来ますとの連絡がありました。

ただ、斑鳩町民として太子びんきり市を盛り上げようと参加しながら、町職員をはじめ多くの方が動員されているにもかかわらず、今年は特に観光客等の数が少ないように思いました。

また、出店料1,500円と車1台につき600円の駐車料金を取りながら、元法隆寺農協倉庫跡地の臨時駐車場は、あちこちぬかるんでいて、駐車した車は泥だらけ。よくこんな駐車場で駐車料金を取るなど、多くの人から不満の声を聞きました。

そこで、改めてこの太子びんきり市がどのような目的で町の観光協会として事業化されたのか、その経緯について質問をいたします。

○議長（中川靖広君） 清水都市建設部長。

○都市建設部長（清水建也君） 太子びんきり市の目的、経緯ということでございますけれども、この事業につきましては、質問者もおっしゃっておりますように、町観光協会の事業といたしまして、太子びんきり市と銘打ちまして毎年2月22日に開催されておりますが、この2月22日は、ご承知のとおり、聖徳太子のご命日に当たりまして、ちょ

うどこの時期につきましては、観光のシーズンオフに当たることから、この太子びんきり市の開催によりまして、集客効果をねらい、法隆寺並びに斑鳩町に訪れてもらう機会の一つとしたいというのがその目的の一つでございます。

また、太子びんきり市におきましては、日用品等を持ち寄って、それを低価格で販売してもらっておりまして、またその販売の時に、対面販売ということで、その会話を通しまして、人と人とのつながりが生まれることから、聖徳太子の和の精神が伝わり生かせるのではないかとというふうに考えているところでございます。

また、世界遺産登録のつながりから、北海道斜里町から知床物産展として参加して花を添えてもらっておりますし、また斑鳩町の特産品などにつきましても、斑鳩町物産組合、農業振興会、郡の広域商工会連絡協議会にも販売に参加していただくことで、当町の特産品につきましても、広く知っていただく機会の一つとしておるところでございます。

○議長（中川靖広君） 8番、西谷議員。

○8番（西谷剛周君） 今、部長が答えられたんですが、私は通告の時に、直接観光協会の事務局長にということをお願いしてたんですが、それはだめだったということなんでしょうか。

○議長（中川靖広君） 清水都市建設部長。

○都市建設部長（清水建也君） 町の指定管理に伴って、観光協会は外郭団体でございますんで、その代表というよりも、担当を所管しております、観光産業課を所轄しております私の方から答弁するのが適当であるという判断で私が答弁させていただきたいと思っております。

○議長（中川靖広君） 8番、西谷議員。

○8番（西谷剛周君） それでは、次の質問に移りたいんですが、実際に今回の太子びんきり市の出店数は幾らで、そのうち町内の方がどれぐらい参加されたのか、あるいは町外の方がどれぐらい参加されたのか、その数字についてお尋ねしておきたいと思っております。

○議長（中川靖広君） 清水都市建設部長。

○都市建設部長（清水建也君） 先ほど、質問者も状況等につきましては若干お述べになったところでございますけども、本年度の当初は、前年と同様出店数を20店舗として、それ以上の申し込みがあれば抽選による出店者を決定するというようにしておりました。しかし、出店を希望される方が大変多くなったことから、旧農協の倉庫の跡地をお借り

して出店者の駐車スペースとして、法隆寺を訪れる観光客の駐車場スペース以外は出店スペースとして、申込者からの出店に出来るだけ多くこたえられるように配慮しながら検討した結果、45店舗分が出店出来る計画に変更したということでございます。実際は、43件の申し込みがあったところでございますけれども、キャンセルがございまして、当日の実際の出店数は37店舗でございました。

お尋ねの町内、町外からの内訳といたしましては、町内の出店は3店舗、町外からの出店は34店舗でございます。

○議長（中川靖広君） 8番、西谷議員。

○8番（西谷剛周君） それでは、圧倒的に町外の方が多いんですが、去年はフリーマーケットの部門も3日間されたんですが、今回は1日と。それと、去年は知床からの出店はあったんですが、それ以外はなかったんですが、今回は生駒郡の団体とかいう形も参加されているということなんですが、実際こういう企画をされる時に、いつ、どこで、どのような会議を経てこういう内容について決定されるのか、その辺の経過についてお尋ねしときたいと思います。

○議長（中川靖広君） 清水都市建設部長。

○都市建設部長（清水建也君） 昨年につきましても、知床物産以外に町内の出店もございましたが、お尋ねのこの内容についてだれがどのように決定していくのかということでございますけれども、斑鳩町観光協会が、年度当初総会が開かれるわけでございますけれども、その総会におきまして、フリーマーケット実施という形でございますけれども、この太子びんきり市の実施も含んだ予算案及び活動方針が承認をされているところでございます。詳しい実施内容等につきましては、その年の参加店舗の数などの状況によりまして、それに対応する形で事務局で対応しているということでございます。

○議長（中川靖広君） 8番、西谷議員。

○8番（西谷剛周君） それでは、実際に今回3日間されて、私は去年よりも相当、参加されている方、あるいはお客さんについてもすごく少なかったような感じがするんですが、実際に3日間でどれぐらいの売り上げというのがあったのか、あるいはどれぐらいの方が3日間で来られたのかというのは、把握されておられますか。

○議長（中川靖広君） 清水都市建設部長。

○都市建設部長（清水建也君） まず、3日間のフリーマーケットの売り上げでございますけれども、出していただいております知床物産展及びフリーマーケットの売り上げにつ

きましては、事務局として出店者からの報告を求めているということでございますので、観光協会では把握していないということでございます。

それと、何名ぐらいの方々が来ていただいたのかということでございますけども、事務局としては、22日当日の参加人数がおおよそ4,000人というふうに把握をしているということでございます。

○議長（中川靖広君） 8番、西谷議員。

○8番（西谷剛周君） 実際に、私は4,000人もあったのかなという気がするんですが、今、部長が言われたように、主催する観光協会の事務局として、出店の売り上げ、あるいはお客さんの3日間の数とか、そういうものについて、私はもう少し把握をし、数字をきっちりつかむ、あるいは出店された方の意見とかをやっぱり聞くことによって次につなげるような内容が検討出来るのではないかなということを、素朴に思ったわけです。

そこで、観光協会として、3日間で、出店が1日1,500円とかという形であったんですが、実際にどれぐらいの収入があって、そして経費とか色んな部分でどれぐらいの支出があったのか、その収支についてちょっとお聞きしときたいと思います。

○議長（中川靖広君） 清水都市建設部長。

○都市建設部長（清水建也君） 平成20年度の収支についてでございますけども、まず収入でございますけども、これは、収入の分については出店料だけでございまして、1店舗につき1,500円で、37店舗分の5万5,500円となっております。別途駐車料金1台について600円いただいておりますけども、これにつきましては法隆寺観光自動車駐車場の駐車料金として納入をしておりますので、このぴんきり市の収入にはなってございません。

これに対しまして支出では、啓発チラシの製作による印刷製本費が3万4,650円等々、合計17万7,246円となっておりますので、差し引き12万1,746円の支出超過というふうになってございます。

○議長（中川靖広君） 8番、西谷議員。

○8番（西谷剛周君） ちょっと細かいことをお聞きするんですが、今、出店料で5万5,500円ということだったんですが、これは多分フリーマーケットの出店料やと思うんですが、具体的に例えば知床の出店されているところとか、あるいは農業振興会とか地場の特産品、こういう店についても出店料は払っておられるんですか。それとも、そう

というのは別で、徴収はされてないということなんですかね。

○議長（中川靖広君） 清水都市建設部長。

○都市建設部長（清水建也君） 出店に当たりましての出店料をいただいておりますのは、このフリーマーケットの部分だけでございまして、知床物産展等々については、いただいております。

○議長（中川靖広君） 8番、西谷議員。

○8番（西谷剛周君） フリーマーケットの分だけだということなんですが、私たちが実際に、私も何回か参加している中で、一時知床が来て、それで流氷があったという部分については人がたくさん来られたと思うんですが、それ以降そんなに数もふえてない中では、こういうイベントというのは、一つ目の目玉みたいなものを持ってこんど、なかなか人というのは集まれへの違うかな。

ましてや、各それぞれが、町内の方が例えば出店されたら、町内の方はそれなりに、自分たちの知り合いの方に来てくださいよというようなことをPRされます。ところが、実際には町内の方が3件で、ほとんど町外。それも、メンバーを見てますと、どこへでも、そういう業としてやられているような方がおられるわけですね。それでは、結局人を集めるというのは、方法としてはやっぱり無理やないのかな。もう少したくさん、せっかく太子の命日に聖徳太子の平和の精神ですか、ということを考えてやられるというんでしたら、もう少し集客する工夫なり、もう少しアイデアを出して町内の方に参加してもらおうような形を私はすべきやないのかな。

実際に自分がやって思うのは、参加しようと思う時に、観光協会のやられている決まりとかというのを見た時に、なかなか参加しにくいような部分があります。例えば、今回の場合でしたら、雨の場合は中止しますということがありました。実際に出店する側として、準備のないようなものはないわけですから、必ず事前に用意したら、雨が降って中止するかどうかは、その出店される方が決められたらいいんであって、観光協会が一律に雨やったら中止しますというようなことを決める自身が、参加しようという人側からとったら、なかなかしにくいのかな。

一方、今、お金を取られていない知床の物産展とか、あるいは農業振興会とかという部分については、町がテントを立ててちゃんと場所を確保して3日間やられるわけですよ。そしたら、それは別に雨であってもやられるわけですから、私は同じように、3日間せいとは言いませんが、少なくとも同じような条件ですることが、斑鳩町内の方が

気軽に参加出来るような下地づくりが出来るとは違うかなというふうに思いました。

それで、これは私は基本的なことやと思うんですが、来たらもっぺんまた来たいな。これは観光でも一緒やと思うんですが、もっぺん来たい、もっぺんまた買いたい、やっぱりそういうことを醸し出すような演出なり方法が必要なんかなということをおもいました。

そういう中では、私も臨時駐車場へ車をとめに行きましたが、それはぬかるんで、車をとめるのに苦労する。下手したら車が、タイヤがはまり込んでしまうような状態でした。こんなにも、実際には事前には砂利を入れてすれば済むことであって、そういう使っていただける方の身になって考えるという、その一番大事な観光での視点が私は抜けているように思いました。これは、出店をされている方も同様におっしゃっておいましし、私のスタッフも何台か車をとめましたけども、みんなタイヤどろどろになって、それこそ靴もどろどろになって、何でこんなんでもわざわざこんなところへこんなままで臨時駐車場をしたのだらうという不満の声を聞きました。

だから、あえて私は、非常にささいな問題ではありますが、一番住民と行政とのギャップ、わかりやすいギャップを示すために、今回、質問をさせてもろうたわけでありませぬ。

そこで、私は、観光のまちづくりを考える上で、観光協会の果たす役割というのは非常に重要やと思います。観光というのは、その土地の輝く光を見るのが観光やというふうに思ひます。

幸い斑鳩町では、全体としては、観光ボランティアの皆さんの活躍で、斑鳩町へ観光に来たら、非常に懇切丁寧に親切に案内をしていただけるという、そういうのは聞いておりますし、非常に大きな評価を得ています。しかし、肝心の観光協会自身が、私の目から見れば、厳しいかもしれませんが、毎年の行事を漫然と消化しているだけというふうにし映りませぬ。

これからは、やっぱり斑鳩の観光というのは、寺社仏閣やのうて、農業との模索とか、もっとこれまでにない新しい若い発想で、息の長い観光に私は取り組んでいく必要があると思ひますし、ぜひそのような若い感覚、あるいは斬新なアイデアを出していただきまして、なお一層斑鳩の観光行政に取り組んでいただくことを期待いたしまして、次の質問に移りたいと思ひます。

次は、住民の声を町政に反映するためにであります。

まず最初は、町民体育大会の評価検討についてであります。

先日、私は、自治会長として町民体育大会の説明会に参加した時のことです。町の説明の後、参加した自治会長から、私の自治会では、高齢者が多くて、町民体育大会の参加者を集めるのが大変である。かといって、私の自治会だけが不参加となると、ほかの自治会に迷惑がかかるので困っていると。そこで、毎年、町民体育大会の説明会で、自治会の意見を聞いて町民体育大会を見直してはどうかと要望していますと。それで、一体斑鳩町全体で、町民体育大会を見直すべきだという自治会はどれぐらいの割合なのかという質問が出ました。それで、町からは、町民体育大会について、全く住民のこれまで要望されていた調査をしていないことがわかりまして、多くの自治会長さんから不満の声が上がりました。

今年で51年目を迎える町民体育大会は、これまで自治会の連帯感をはぐくむなど、私はそれなりの役割を果たしてきたことは認めますし、それは事実であります。一方高齢化が進み、価値観の多様化や住民皆さんの勤務状況の変化など、年々町民体育大会の参加者を集めるのが困難な状況にあり、またそのことが自治会役員の大きな負担となっています。当然、これは役員さん自身の負担もさることながら、昼食等相当自治会費の負担も増大しているわけであります。

このような現状を見ると、町民体育大会の検証を行って、自治会ごとの縛りをなくし、自治会役員の負担を軽減するような、いわばレクリエーション大会というような形で見直すべきだと私は考えますが、町の考え方をお尋ねしときたいと思います。

○議長（中川靖広君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 町民体育大会の運営についての評価、検討ということでございます。

西谷議員も先日の説明会にご出席いただいたということで、内容はご存じいただいているというふうに思いますが、この大会につきましては、町民の健康、あるいは体力づくりを推進し、スポーツに対する関心を高めまして、あわせて町民相互の親睦を図ると共に、明るいまちづくりに寄与することを目的として、町民が一堂に会する町の最大イベントとして取り組んでまいったわけでございます。

毎年5,000人程度の住民の皆さんの参加を得ておりまして、そうした中で開催をしているところでございます。会場にお越しいただき、また同じ地区や隣の地区の方々と、互いに競技に参加し、あるいは競技を観覧し、また楽しく同じ時間を過ごすことに

よりまして、人と人との絆をはぐくむきっかけとなってくるというふうに思っています。そうしたことが、この地域の、人間の希薄化と言われている近所付き合いをまた深めて、そして地域のコミュニティ形成に大きな効果も得ているものというふうに考えているところでございます。

また、阪神淡路大震災でも言われておりますように、災害時に地域の人とのコミュニケーションがあって初めてそうした多くの命が助かったというようなこともございます。そうしたこともございますので、こういった機会をとらえて、お互いに顔つなぎ、あるいは知り合いになるということも大事ではないのかなというふうに思っているところでございます。

この大会につきましては、今、議員もおっしゃっていただいているように、以前からそうした競技について色々検討をしてまいりました。これは、初めのころは非常に競技性が強くて、各地区で選抜をして、レクリエーションとか100メートル競争とかいったものにご参加いただいたというような状況がございます。そうしたことが、やっぱり年齢層の高齢化に従いまして、実行委員会でもレクリエーション競技を多く取り入れようということで、今はほとんどレクリエーションの競技になっているというふうに思っています。最近では、男女の400メートルリレー、これも以前は男子は800メートル、女子は400メートルというような競技であったわけでございますが、男女とも400メートルリレーにしていると。そして、多くの参加がいただける綱引き大会、こういうものを多く持たしていただいているところでございます。そうした内容で、出来るだけ多くの皆さんが気軽に参加していただけるような競技にということで、試行錯誤を重ねながら今日まで継続しているところでございます。

ただ、この大会に参加していただくに当たって、自治会長さんや地区の体育委員の方、あるいは地区役員の皆さん方に、地区内の事情や、あるいは少子高齢化などによりまして、参加者を集めるのに非常にご苦労いただいているということについては、承知をいたしているところでございます。

そうしたことから、自治会連合会ともご相談申し上げまして、アンケート等を行いながら、その中でちょうどいした意見などを参考にいたしまして、多くの方々が今以上に参加しやすい、また子どもからお年寄りまでが共に楽しめるような大会にして継続してまいりたいというふうに考えております。また、こうした色々な意見を賜りながら、この大会がやっぱり町民の一つの憩いの場、あるいは多くの方がコミュニケーションの

場として活用いただけるような大会にしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中川靖広君） 8番、西谷議員。

○8番（西谷剛周君） 今、教育長から答弁があったんですが、最終的に今の教育長の答弁の中で、自治会連合会を通じて全自治会に対してこの町民体育大会のあり方についてアンケート調査をされるということは、これは間違いないですね。次、それと、もしされてその結果、大半の方が、今の町民体育大会の内容ではとてもやないけど参加出来ないという数字が多かった場合、そのような場合にどのようにされるのか、その辺も含めてちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（中川靖広君） 小城町長。

○町長（小城利重君） これは、2月の町民体育大会の自治会説明会で、アンケートを必ずさせていただくという約束はいたしております。その時にも、私、恐らく参加するのはなかなか難しいという回答の方が多んじゃないかなということも申し上げてたわけですけども、いずれにいたしましても一応アンケートをとって、そのアンケートの結果が、やめてほしいと、あるいはもう参加しにくいという色々な条件等ございます中で、すぐ来年からやめますということにはなっていないだろうし、ある程度そういう期間というものを考えた中で、一つの区切りとしては、55回をもってやめるのか、あるいはそういうことを選択をやっぱりしていくことが一番大事ではないかなと思っております。

○議長（中川靖広君） 8番、西谷議員。

○8番（西谷剛周君） いや、私が説明会に行って聞きながらあえてこの一般質問させてもらったというのは、今、町長が言われたようなことを、例えばアンケートしても、なかなか町民体育大会を続けていくというような意見は少ないだろうという考え方を述べられまして、ところが、そやからいうて住民の声を聞き入れてそのようにやりますというような答弁がなかったもんですから、実際に説明会で町長の意見を聞いておられた住民の皆さんから、それやったらアンケートをしても意味ないやないかなというような声を私の周りの中で聞いたわけです。

今、たまたま町長が55回と、区切りとおっしゃいましたけど、これから51回目の町民体育大会があるわけですから、1年かけたら十分にそういう趣旨の徹底とか内容については、私は、検討も出来るし結論も出せるのやないかなというふうに思います。

だから、区切りがええとか悪いとかやのうて、今、住民の皆さんが非常に、私も初め

て自治会長になって、自治会長てなかなか大変やなと思ったわけですが、実際に一方で自治会離れが進んでいる中では、一つの要因として、自治会の役員になったら大変なんや、その中にはこの町民体育大会も含まれたいるわけですね。だから、一方で住民の皆さんは皆自治会に入ってほしいと町が呼びかけ、地域の災害とか連帯感をはぐくんでほしいとかいうようなことを言いながら、一方ではこういう、住民にある意味では結果として負担をかけることによって、自治会から住民の皆さんが離れていく。特に、自分が役員の当番に当たってくるような年になってきたら、もうやめますねというような話を時々聞くわけです。そうしたことを聞いた場合に、果たしてこれが本来の行政の姿なんかなという時に、非常に私自身は疑問に思うわけです。

だから、今まで町民体育大会の果たした役割というのは、それはそれなりにあったし、それによって地域が団結したという、それは事実があります。私自身も、ずっと二十歳ぐらいの時から、役場職員として町民体育大会にかかわっておりましたから、それは十分にわかりますが、今はやっぱりこれだけ時代が変わり価値観が変わる中で、これまでやってきたからまだ続けなあかんねんという発想よりは、毎年毎年やっぱりリセットして、今、必要なかどうかということをもっとやっぱりシビアな目で私は検討すべきやないのかなというふうに思います。

小城町長は、せめて55回というような切れのええ時でおっしゃったんですが、私は1年もあれば結論は出ると思うんで、その辺再度ちょっと町長にお尋ねしておきたいと思います。

○議長（中川靖広君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 今、ご質問をされているように、私はやっぱり、西谷議員も役場の職員であった時分は、意欲を燃やしてやっておられた。しかし、現場を離れて、そしてまた住民の立場を色々と聞かれる中で、こういう状況だと。

もう、今、時代が変わってきたというのは、やっぱり自治会長が1年でかわっていかれる。その辺のことを考えていく中で、そういうことを考えたら、今、一番大きな問題は何かといいますと、連帯意識がなくなってるんですよ。仮に、地震が想定されているように、東海・南海地震が近い将来に起こるといふ時に、起こってしもうたら、結局あのことが出来なかったと、あれさえしとったら出来たということは必ず言えます。

しかし、現状としては、そういうことの中でも、それは自治会長さんは、あるいは体育委員の方々は、本当に苦勞されてるんです。わかりつつ毎年これやってきてるんです。

もう私ら説明会する中でも、必ず体育委員の方、自治会長さんは、もうやめてくれというをおっしゃるんです。しかし、やっぱり開いてみたら、かなりの方々が参加されるんです。だから、そこらのとこをやっぱり調整していかなかったら、私は何も55回、そういうことよりも、来年、再来年で話が出る。それは、一番手っ取り早いのは、その次の町会議員の選挙でしたら、必ず5月にこれやっているわけですから、そういうところのめどというのは、必ずあると思います。

だから、何も別に来年、今回の町民体育大会でアンケートをとらしていただいて、そしてまた来年の新しく自治会長さんになれる関係等も、あるいは体育委員の方々にも相談を申し上げて、そこらを十分徹底していかなかったら、片一方ではやめよと、片一方ではレクリエーション大会したらええやないかと簡単におっしゃるけれども、レクリエーション大会にしても、それは自治会全部を対象にしていかなと、これまた難しい問題ですから、そしたら、そんなレクリエーション大会もう俺要らんということになってこようと思いますから、そこらを十分考えていかなかったら、なかなかそういう斑鳩町民の団結力ということは、なかなかなくなっていかないんやないかと思ってます。

○議長（中川靖広君） 8番、西谷議員。

○8番（西谷剛周君） 私は、色んな住民の方々の意見を聞く中で、よくこういうことを言われる時には、阪神大震災のことを大体例に出して、地域の活動が大事だということを言われるんですが、実際にはそれはその自治会の本来の日常の活動の中で私はクリア出来る問題やないのかなというふうに思いますし、何も町民体育大会だけがそれを担っているんやのうて、もっと色んな日ごろの自治会活動の中で、そういう醸成というのは私は出来るのではないかなというふうに思います。

だから、ぜひともそのアンケートの結果を見て、住民の声を聞きながら、いかに住民皆さんの負担を軽減しながら、気楽に参加出来る。もう強制で、とにかく言われるから行かなあかんねん、うちの自治会がやめたらほかの自治会に迷惑がかかるから仕方なしに行くねというような、私はこんな参加では、余り意味がないのではないかなと思いますんで、ぜひとも、本当に気楽にだれもが参加出来るようなそういう方向で検討をしていただきたいということを要望いたしまして、次の問題に移りたいと思います。

次は、総合福祉会館の使用についてであります。

13億6,000万円もの公費で建設した総合福祉会館は、建てた以上は、当然のことながら住民が使いやすいように配慮すべきであると考えます。

そこで、オープンしてから今日までの会議室とか視聴覚室とか介護浴室、あるいは調理室等の使用状況についてお尋ねしておきたいと思います。

○議長（中川靖広君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 総合保健福祉会館の使用状況でございます。

まず、会議室1から4でございますけども、これでは延べ187回のご利用があります。大会議室では、延べ51回のご利用でございます。また、視聴覚室では延べ29回、また子育てルームにつきましては延べ4,649人、歩行浴室につきましては、12月からの3カ月間で298人、足湯は7,254人。また、保健センターでございますが、こちらの方では、健康相談などで6カ月間に1万144人の方が、また調理実習室には、ヘルシー料理教室とか栄養ミニ講座等保健センター事業で、9月からの半年間で延べ54日間、1,727人の方がご利用いただいております。また、介助浴室でございますけども、介助浴室につきましては、昨年の12月に1組のご夫婦のご利用があり、合計で7回ご利用をされております。また、2月になってからは、高齢男性のお申し込みがあり、3月には2回のご利用をいただく予定となっております。

以上でございます。

○議長（中川靖広君） 8番、西谷議員。

○8番（西谷剛周君） 実際に、今、聞いた中では、介護浴室の回数が非常に少ないのと、それと調理室についても、半年ぐらいで54回ということですから、これについても数としては少ないのかなというふうに思うんですが、ただ家族の方が付き添って入浴するというのがこの介護浴室ですよ。それについては、これまで7回、3月から今度2回利用されるんだということでしたが、実際に周辺のこういう福祉会館を見てましても、我々議員が視察した時でも、近隣の町村の中で、介護浴室というのは余り利用されてないということがわかっていました。

それで、当然町としても、斑鳩町の近隣では一番最後に福祉会館を建設したわけですから、当然そういう状況というのはわかっておられたにもかかわらず、この数字、介護浴室の利用状況を見たら明白なんですけど、こういう状況の中でなぜ介護浴室を設置されたのかということ、ちょっとお尋ねしときたいと思うんですが。

○議長（中川靖広君） 小城町長。

○町長（小城利重君） これ、平成10年からこういう福祉会館建設の関係の委員会等を開かしていただいて、色々な資料等、また委員のご意見をいただく中で、やはり出来る

だけ、斑鳩町の今度新しく出来るところは、そういう風呂をやめて、そういう中でも介護浴室と、そして歩行浴室ということに重点を絞ってこられたと私は思ってますし、そういう意見が反映されていると。

ただ、ご利用の関係等については、12月からでございますから、色々それはあると思いますけども、私はやっぱり今の社会から考えますと、介護浴室等についても、どこともデイサービスとか色んな関係等が、今、民間でもやっておられますように、色々ございますから、そこらを十分連動する中で、出来るだけやっぱり参加をいただける環境づくりに努力することが一番大事ではないかなと思っております。

○議長（中川靖広君） 8番、西谷議員。

○8番（西谷剛周君） 今、町長がいみじくも言われたんですが、私は介護浴室というのは、確かに以前の福社会館、昔建てられた総合福社会館には、当然その介護浴室というような発想がありましたけども、それはやっぱり今のように民間の介護サービスをする会社がない時代の発想ではなかったのか。これだけ民間の介護サービスをする会社がふえてですよ、介護者を業者が送迎してくれると。それで、向こうへ連れて行って、その中で専門の職員が入浴をちゃんと、介護をしてくれる中では、当然民間の方へ需要もふえるだろうし、私は行政側がわざわざしても利用が少ないというのは、予測出来たんじゃないのかな。当然、周辺の近隣の町村でも、事実介護浴室というのは利用されてなかったわけですから、そういう部分の中では、今の状況が予測出来たにもかかわらず、町長が言われる、風呂をやめて歩行浴室と介護浴室に絞ったんだと言われるけど、私はそれやったら、歩行の方をもう少し広くした方がまだ効果があったんかなというようなことを素朴に思うわけです。

だから、介護浴室については、今後、やっぱり私はほとんど、たまたま3月に2回予約があるということなんですが、あったとしてもこれぐらいのような状態でしか、1人、2人ぐらいの部分での利用しかないのかなということを感じるわけで、せっかくの公費を注ぎ込みながら、私は余りいきにいてないのかなというふうに思います。

そこで、それに関連してなんですが、多くの住民の方から、斑鳩町の公共施設の中で、最新の電磁調理器を設置したのが今の総合福社会館にある調理室なんですが、以前に私がお尋ねした時には、いや、住民には貸し出さないんだ、町の事業だけにしか開放していないということを町長がおっしゃったんですが、結構色んなところから、なぜあのきれいな新しい調理室が使えないのかなということを住民の方から聞かれます。

そこで、もう少し住民の方に納得出来るような説明をちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（中川靖広君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 以前からも、西谷議員、委員会でも質問されているように、答弁してはいますが、これ、つくる時から、やっぱり保健センターの横に調理場というのが、食との関係のこういう形ですね、特にやっぱり保健事業であるヘルシー料理教室とか栄養ミニ講座、あるいは離乳食の教室、家族介護教室、こういう関係等について、やはり食推協さんとか、あるいはそういう保健事業に伴うそういうものにやっぱりやっていくということで、一般開放は、中央公民館とか、あるいはまた東、西の公民館にもございますし、そういうことでご利用いただきたいということで、こういう形で進めております。

○議長（中川靖広君） 8番、西谷議員。

○8番（西谷剛周君） 私ね、衛生面とかという部分も含めて言われようとしていると思うんですが、それやったら別に公民館の調理室であっても、私は条件は一緒やと思うんですが、実際に、私は、西の公民館も東の公民館も中央公民館も調理室を使いました。それで、非常に使いにくい調理室になってます。特に東の調理室なんか、行かれたらわかると思うんですが、実際に洗いのなかなかスペースもないような状態です。それで、西の公民館の調理室については、こんなん2階にある。物を運ぶ時に非常に不便だとか、いまだに水と湯と別々の蛇口がついているような、一番おくらしているような調理室であります。これは、中央公民館についても一緒であります。

だから、私はせつかく住民の皆さんの、公金というのは皆さんの税金なんですから、やっぱり出来た以上は住民の皆さんが使いやすい、広く開放することやと思えますし、それでその中でもし万が一そういう問題が出てきたら、その時に初めて検討をすればいいのではないかなというふうに思うんです。

実際にそういう形で住民の皆さんの公金で建てて、そやけど規制をするという、この辺がどうも私としては納得しにくいわけです。建てた以上、これは町の財産ではあります、住民皆さんの財産であるわけですから、当然それを使う権利というのは、私は住民にあるのやないかなというふうに思いますんで、ぜひともこういう部分について、広く住民の皆さんに開放するように前向きに検討をしていただきたいと思います。

これは、次にもかかわることなんですが、私は町の考えておられることについて、住

民とのギャップが常々非常にあるというふうに感じてますし、それが住民皆さんの町に対する信頼感を損ねているのではないかなというふうに思います。

そこで、今回、この3月議会でもふれあい交流センターの入館料を徴収するという議案が提出されていますが、その理由が何度考えても納得出来ませんので、もう一度わかるようにちょっと説明していただけないでしょうか。

○議長（中川靖広君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） ふれあい交流センターがなぜ入館料として取るかということですが、ふれあい交流センターいきいきの里は、現在入浴をされる方に入浴料を徴収しておりますが、最近では入浴をされずに館内を長時間ご利用され、くつろがれている方が増加してきました。また、高齢者の入館者が多く、入浴者数も増加してきているところから、入浴後の交流やくつろぎの場であります大広間の利用目的を損なわないように整理をするため、館内を利用されます方については、一律に入館料を支払ってご利用をいただく形態に改め、入館料の設定につきましては、現在の「浴場の使用料」を「入館料」に改めて、いわゆる入浴料と入館料が同じ金額で、入浴と入館が出来るように改めるものであります。

それから、あと娛樂室、それから小広間等につきましても、入館料プラス使用料をいただくというふうに変更をしております。

以上です。

○議長（中川靖広君） 8番、西谷議員。

○8番（西谷剛周君） 結局ね、町の今のことをわかりやすく言うたら、例えば今までは、入浴料やから入浴しない人はお金は払わない。払わないで大広間でずっと囲碁や将棋をされるから、ほかの入浴をされて出てきはった方にとっては、非常に占領されて迷惑やから、みんな平等に使用されるんやから、入浴されない方も全部200円もらおうという考え方なんです。それで、今までカラオケされる人については、カラオケルームの使用料として1時間1,000円を払っておられる方が、今度のこういう形になりますと、200円プラス1,000円を払わないかんということになるわけですね。それで、喫茶店へ入る方も、今までやったら喫茶店はそのまました、これについても入館料を取るという考え方なんですかね。

○議長（中川靖広君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 喫茶店につきましては、喫茶のみを利用されます方につ

きましては、外から直接喫茶室に入れるドアを設置させていただきまして、入館料なしでご利用いただけるようにしたいと考えております。館内で喫茶室を利用される場合は、入館料を払っていただいておりますが、館内からも喫茶室がご利用出来るようにもしていきたいと思っております。

○議長（中川靖広君） 8番、西谷議員。

○8番（西谷剛周君） 実際に、私は囲碁とか将棋されている方というのは、お年寄りの健康からしたら、色んなところへ出歩いてもらうということは、ある意味では健康やし、それで結果としては医療費の削減につながるんじゃないかなと思うんですが、実際にそういう形で、どうしても将棋や囲碁をしている方が邪魔になって混雑しているというような状況やったら、それこそ奥の、小さい和室がありますよね、そこへ移動してもらったらそれで済む話やないのかな。わざわざ、今まで取ってなかった人にまで200円を課したりとか、カラオケに入る人まで200円プラスして払わんなんようなそういう考え方そのものが、私はちょっとおかしいん違うかなというふうに思うんですね。

こんなん、わざわざ税金使ってまた新しい、喫茶については200円もらえへんから、そのもらわれないとか区別するためにわざわざまた新しい入り口をつけるんやというような発想は、どっかずれているんじゃないのかな。もともとのその大広間で囲碁、将棋されている方に説明をして、奥へ行って、仮に奥の今まで無料やったところを、例えば1回500円取るんやったら、混雑してきましたんでそちらへ移っていただけませんかということであんな違うんかなというふうに思うんです。

だから、その辺のところは、私の通常考える中では、考え方というのは、私はちょっと違うんかなというふうに非常に思いました。今回改めて思いましたんで、この分については、また厚生委員会の中で話していきたいと思えます。

それでは、最後になりましたが、「ごみゼロのまち いかるが」について質問いたします。

町長は、21年度の施政方針の中で、「ごみゼロのまち いかるが」を目指すということをおたておられますが、このごみゼロを目指すということの中で、具体的にどのような対策をとられるのか、お尋ねしておきたいと思えます。簡単をお願いします。

○議長（中川靖広君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 「ごみゼロのまち いかるが」の具体策についてのご質問でございます。

当町では、ご存じのように、瓶類、缶類、ペットボトルの資源回収をはじめとして、平成17年10月より、それまで埋立処理をしておりましたビニール類を資源化処理に移行しております。また、平成18年度からは、その他紙製容器包装類につきまして、モニター地区によります分別回収を実施しております。さらに、平成20年度からは、河川敷等の刈り草や大量に搬入されます剪定枝葉を焼却処理から堆肥化処理に移行するなど、ごみとして処理するのではなく、資源化処理を充実させてきているところでございます。

また、発生抑制の対策としましては、平成12年10月よりごみ処理有料化を導入させていただいており、その趣旨等を住民の皆様が十分にご理解をいただきまして、廃棄物、資源物の発生量そのものが、ごみ処理有料化導入前年の平成11年度と比較しまして、平成20年度末では約30%も減少する見込みであるなど、順調にごみ減量化、資源化を進めてきているところであります。

しかしながら、全国的には、焼却灰の埋立処分場を含みます最終処分場は、平均であると15年で飽和状態になるといわれており、最終処分場延命のため、当町におきましても、今後は、焼却する量の削減を含めましてさらに減量化を進めていく必要があると考えております。

そういったことから、平成21年度では、これまでの対策に加えて、さらにごみの発生抑制のための施策や新たな資源化処理といった施策を考えております。

まず、簡易包装の推進やレジ袋の削減といったごみの発生抑制でございます。これにつきましては、これまで事業者や消費者の自主的な取り組みに委ねておりましたが、町内の店舗が計画的かつ統一的に簡易包装やレジ袋配布の削減といった環境活動が展開できますように、環境協定の締結を視野に入れて対策を検討しております。

また、次に、資源化処理では、可燃ごみの約30%を占めるといわれております生ごみの堆肥化処理を実施すべく、21年度では、モデル地区によりまして、生ごみ分別収集を試験的に行い、堆肥化処理を行いながら、排出時や収集時の問題点や課題等を掘り起こして本格実施につなげてまいりたいと、このように考えております。

さらに、将来的な展望といたしまして、可燃ごみの約15%を占めております割りばしや草花、木の切れ端など、いわゆる木くずにつきましても、分別収集を計画してございまして、それらの資源化処理を進めていきたいと考えております。

また、その他紙製容器包装類につきましても、その取り扱いがそれぞれでありますこ

とから、すべて古紙類回収業者が取り扱えない状況の中で、統一した排出方法は確立出来ないかなど、古紙類回収業者とも協議を進めていきたいと考えております。

このように、生ごみ、木くずの分別収集、その他紙製容器包装類の完全回収が実施されますと、約50%以上の可燃ごみは減少するものと考えております。そうなりますと、残りました可燃ごみの中身は、紙おむつなどの衛生用品が主流となってきますけども、現在、業界の方でも紙おむつ等衛生用品の資源化処理について調査研究がなされているというふうにも聞いております。実用化されますと、可燃ごみは限りなくゼロになるものと、このように考えております。

また、それ以外に、埋め立てをしております陶磁器やガラス製品などの不燃物の資源化処理につきましても徐々に確立されてきており、この資源化のシステムが一般化いたしますと、焼却や埋め立てといったいわゆるごみ処理が限りなくゼロに近づくものと考えております。

この「ごみゼロのまち いかるが」を実現していくためには、住民の皆様これまで以上のご理解とご協力がなければ実現出来ない施策でございますが、そういったことから、住民の皆様には、さらにごみ減量化や分別収集の必要性につきまして十分ご理解いただけますように、自治会別環境問題学習会やごみのゆくえ探検ツアーなど啓発事業や説明会を充実させていく中で、「ごみゼロのまち いかるが」の実現に向けた施策を展開してまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 8番、西谷議員。

○8番（西谷剛周君） 今、部長の話をざっと聞く中では、それはごみを減量化することであって、うたい文句である「ごみゼロのまち」ということには私はならへんの違うかな。ごみをゼロにするということは、少なくとも収集の段階から、あるいはコンテナによって集めるとか、実際の袋を使わないで集めるようなことを発想として考えていかんなん。あるいは、リサイクル、今は陶器もリサイクル出来るような形でそういう検討もされているようですが、実際には町の指定ごみ袋でごみを集めている以上は、ごみをゼロにするということについては、非常にうたい文句と現実とのギャップがあるのかな。あるいは、企業の持ち込みごみ、昨日も同僚議員がおっしゃってましたけども、相当企業の持ち込みごみがある中で、果たしてこれを斑鳩町が施政方針にあるようなごみゼロにするようなことが出来るのか。具体的な話で、例えば企業の持ち込みのごみについて、今、町が言われているごみゼロのまちにする場合には、どのような形で対処されるんで

すか。

○議長（中川靖広君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 事業所の排出事業者の方に、昨日も申しましたけども、説明をいたしまして、ごみの分別、またはごみを減量化するようにご協力をお願いしてきているところでございます。

また、主には排出事業所、特に、今、生ごみが出ることが多いですけども、先ほど申しましたように、生ごみにつきましても堆肥化ということで、将来全町的に取り組んでいきたいと、このように考えているところでございます。

○議長（中川靖広君） 8番、西谷議員。

○8番（西谷剛周君） 私は、生ごみを堆肥化するというのは、それはそれで考えとして非常にええと思うんですが、それを例えばわざわざガソリンを使って三重の業者まで持って行って堆肥にせないかなのかな。それは、ISO14001を取得している斑鳩町として、そういうごみの処理方法というのは、この14001の目的と整合しているのかどうかということも含めますと、非常になかなか、私は矛盾するのではないかなというふうに思いますし、一方、生ごみについては、ミミズで生ごみを処理するというようなことが、今、着目されている。日々新しい発想でのごみ処理というのは進んでいます。ぜひとも、やっぱりそういうところ、今の一番最先端の、環境に負荷をかけないようなごみ処理、あるいは方法について、町として今後も検討をしていただきたいと思います。

私は、今回、住民皆さんの身近な問題を取り上げましたが、この項目のすべてに共通するのは、住民不在の斑鳩町の行政であります。謙虚に住民皆さんの声に耳を傾けることが、私は地方自治の第一歩だということを申し上げて私の一般質問を終わります。

○議長（中川靖広君） 以上で、8番、西谷議員の一般質問は終わりました。

続いて、10番、浦野議員の一般質問をお受けいたします。10番、浦野議員。

○10番（浦野圭司君） 議長のお許しを得ましたので、通告書に基づきまして私の一般質問をさせていただきます。

まず最初は、今、住民の方々の大きな不安材料としまして、これからの暮らしはどうなるのかということです。

アメリカのサブプライムローン問題に端を発しまして、未曾有の金融危機が世界に広がり、日本経済も、今後、予想を超える不況を迎えようとしています。住民の多くは、毎日、新聞、テレビ等で報道されますニュースを拝聴しまして、今後の暮らしはどんな

っていくのかと、不安でいっぱいです。

本町は、数年前より財政の健全化を目指して、毎年行政コストの軽減化、効率化を推進してきました。今後予想されます町税の減収、あるいは少子高齢化、また人口の減少化は、この健全化政策にブレーキをかける要素となってきます。

こういった中、本町は、住民の暮らしをどのように守っていかれるのですか。具体的に、また項目別に、例年と異なる施策について特に詳しくお伺いいたしたいと思います。

○議長（中川靖広君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） これからの時代にマイナスとなる要素はどれだけ住民の暮らしに影響するのかというご質問でございます。

まず初めに、今後の人口の推計につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の資料によりますと、平成20年12月末現在2万8,596人の斑鳩町の人口は、平成30年には2万5,181人になると推計をされております。実に、3,400人ほどの減少が推計されているところでございます。

また、そのうち、0歳から14歳までの人口は、平成20年12月末現在3,866人から2,645人に約1,200人の減少、15歳から64歳では、同時期で1万8,172人から1万4,673人に約3,500人の減少と推計をされております。

一方、65歳以上では、同時期で6,558人から7,863人に約1,300人の増加が推計をされているところでございます。

このように、15歳から64歳までの人口、いわゆる生産人口と呼ばれます働き盛りの世代が減少することで、町税収入の減少が歳入の中で大きな課題となります。現在の税制度が続くものとしたしまして、生産人口をもとに今後の税収を予測してみましても、10年後の平成30年には、平成20年に比べて約5億円程度の町税の減収が見込まれております。

一方、65歳以上の人口が増加することで、歳出では、国民健康保険事業や介護保険事業などへの繰出金や後期高齢者医療などへの補助費が増加するものと見込まれておりまして、約2億8,000万円程度増加するものと見込まれております。

このように、町財政をめぐる環境は明らかに悪化の方向に向っておりまして、景気の減速傾向が加速する中、これまで以上に大幅な財源不足を覚悟せざるを得ない状況でございます。

このように厳しい財政環境ではございますが、今、住民の皆様は、福祉、医療の問題、

出産、子育て、さらには雇用問題など、安全安心面や経済面において不安を抱きながら生活を営んでおります。そうしたことから、住民の皆様の暮らしを守る出産、子育て、健康、福祉等の施策の維持向上に努めていかなければならないと考えております。そうしたことから、平成21年度の町長の施政方針にもございましたように、これらの施策について充実した予算を計上をさせていただいておるところでございます。

ただ、これらを支える健全で安定的な財政基盤の確立の過程におきましては、住民の皆様をはじめ各方面にわたり影響を与えることも考えられますが、住民の皆様に、住んでよかった、住み続けたいと感じていただける、そして何より重要なことは、次代を担う子どもたちに自信を持って引き継ぐことの出来る斑鳩町の実現を目指して、全職員が一丸となって財政健全化を成し遂げてまいりたいという覚悟でございます。

以上であります。

○議長（中川靖広君） 10番、浦野議員。

○10番（浦野圭司君） 今、10年後の人口の減少、あるいは高齢者の増加ということで、10年後では5億円程度の税収が減収になると、また60歳以上の人口が高齢化することによって、介護あるいは後期高齢者医療などへの補助費が増加し、2億8,000万程度増加すると、合計で8億近いものが圧迫してくるというお話です。

もうちょっと回答とすれば具体的に、どの部門がどうなるのかをお聞きしたいわけなんですけども、将来において不確定な要素もありますので、予測不能だとは思いますが、具体的に想定しにくいこともわかりますけども、私はそれだからこそより厳しい目で、どんな事態が起こっても、住民は、斑鳩町民は、この斑鳩町を捨ててどこへも行けないわけですから、そのためにもより効率的な行政を目指していただきたいということを要望いたしまして、次の質問に入らせていただきます。

2つ目は、さきの質問者と少しダブるわけなんですけども、生き生きプラザが去年の9月に開館になりまして、その活用率ですけども、子どもからお年寄り、またハンディキャップを持つ方々などすべての住民が安心して暮らせる福祉の拠点としてこの会館がスタートされました。

本館には、研修室あるいは子育てルーム、調理室、健康相談室等々福祉全般にわたって利用出来る施設となっているのですけれども、私はたびたびこの施設を見学に参るのですけども、どうも利用率が悪いように思えてなりません。開館してから期間も経っていませんので無理もないとも思うのですけれども、ここで現状の各施設の利用率がどれぐ

らいなのか、わかればお伺いしたい。それと、その利用率アップについて、何らかの工夫はされているのかどうか、この点をお伺いいたします。

○議長（中川靖広君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 総合保健福祉会館生き生きプラザ斑鳩につきましては、質問者もご存じのように、また質問者もおっしゃいましたが、子どもからお年寄り、ハンディキャップを持つ人など、すべての人々が家庭や地域で安全して暮らせる地域の保健、福祉の拠点として今年の9月にオープンをし、半年が経過をしたところであります。

さきの質問者の答弁とも重複をいたしますけれども、まず利用状況、そして利用率ということでご答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、9月から2月末までの6カ月間の生き生きプラザ斑鳩の各施設の利用状況を申し上げますと、会議室1から4では、先ほど申しましたように、延べ187回のご利用があり、そして2,307人、一月平均にいたしますと385人のご利用がありました。また、大会議室では、延べ51回のご利用で人数は1,992人、一月平均で332人、また視聴覚室では、延べ29回のご利用で192人、一月平均で32人のご利用となっております。

また、子育てルームにつきましては、月曜から金曜日の週5日の開室で4,649人、一月平均では775人、また歩行浴室につきましては、12月からの3カ月間で、1日3回ご利用をいただいております、延べ298人、一月平均で99人の方にご利用いただいております。また、足湯は7,254人、一月平均で1,209人のご利用となっております。

先ほども申しましたが、保健センターでは、各種健診や健康相談などでこの6カ月間に1万144人の方が、また調理実習室には、ヘルシー料理教室や栄養ミニ講座、離乳食教室などの食育に関する保健事業等で、9月からの半年間で延べ54日間、1,727人の方がご利用をいただいております。

次に、施設別の利用率でございます。利用率では、会議室1から4で、平均の利用率が33%、大会議室で36%、視聴覚室で20%となっております。

こうしたことから、利用を高める工夫ということでございますけれども、保健事業等で小地域福祉会や地域に出向く機会などをとらえ、生き生きプラザ斑鳩の利用のPRをしてまいりたいと考えております。

また、新年度からは、平日に生き生きプラザ斑鳩をご利用出来ない住民の皆様の利用促進を図りますために、健康対策課、福祉課、社会福祉協議会と連携をいたしまして、月に1回土曜日に、保健、福祉の事業やイベント等を実施し、気楽にお越しいただくようにそのイベント等を実施してまいりたいと思います。また、子育てルームで行っておりますつどいの広場事業につきましても、新年度からは月に1回土曜日も開催し、多くの皆様にご利用いただきたいと考えております。

今後も引き続き、住民の皆様が気軽に生き生きプラザ斑鳩を利用していただけますように、常にPRに努めながら施設の運営に心がけてまいりたいと、このように考えております。

○議長（中川靖広君） 10番、浦野議員。

○10番（浦野圭司君） 私も小地域福祉会のメンバーとして、この前、会議室を使わせていただいたりしました。また、孫もおりますので、子育てルームも2回ほど入らせていただいて、一緒に遊ばせていただいたんですけども、この施設に入らせていただいて経験させていただきますと、非常によく出来てるなと思っております。

ただ、私が行った日は、非常に閑散としていて、まだまだ住民が周知されていないように思ったのですが、今、利用人数等を聞きますと、なかなか利用されてるんだなど、ちょっと認識を新たにしたところですけども、だけど利用されている方々の面々を見ますと、いつも同じような方がされているなというのを感じております。町民のごく一部の方が、繰り返し繰り返し利用されているなど。大半の方は、まだ利用されていないようにも思います。

ご答弁でもありますように、今後、月1回土曜日にイベントを開催すると、それでもって広く住民に利用していただくというふうなことでございますけども、特に小地域福祉会等を、利用というたらちょっと言葉に語弊ありますけども、利用していただいて、やはり会館へ一度来ていただく、住民の方に1回でも来ていただくというふうなことを、イベント等を通じて推奨していただくと。そして、せっかく10数億かけた施設ですので、やはり健康増進に寄与するように、会館の利用率を上げていただくという工夫を今後重ねていただきたいなと思うわけなんです。

次の質問です。3つ目は、産業フェスティバルのあり方についてということです。

恒例の産業フェスティバルがいつも変わりのない方法でされていますけども、私の目で見れば、産業の振興を真剣に考えたものではないように感じてなりません。産業フェ

スティバルのあり方といいますか、方法について、何か改善策は検討されていないのかわりか、お伺いします。

○議長（中川靖広君） 清水都市建設部長。

○都市建設部長（清水建也君） 産業フェスティバルの開催につきましては、農業、商工業の振興を図るため年1回開催をしているものでございます。言うまでもないことではございますけれども、今年、平成21年で12回を迎えることとなります。町民の皆様には展示や即売、体験発表など交流とふれあいを通じまして、農業、商工業についての関心と理解をしていただく機会づくりの場として開催をしているものでございます。

その内容につきましては、農業や商工関係の各機関、団体によります実行委員会を組織いたしまして、その中で種々協議を重ねていただいて産業フェスティバルを開催しているといったところでございます。

この産業フェスティバルの経緯を申しますと、以前は「収穫感謝のつどい」という名称で開催をされておりました。過去40数年の時を重ね開催を行ってきたところでございますけれども、農業にとどまらず商工を含めた産業振興での見地から、平成10年度からは、産業フェスティバルとして開催をしているということでございます。

ご指摘のございました、農産物の品評会や演芸等々につきましてマンネリ化をしているんじゃないかといったご意見でございますけれども、この実行委員会で実施内容を煮詰めていっているという状況でございます。その中で、質問者もおっしゃるように、マンネリ化についてのご意見をいただいていることもございます。しかし、その一方では、現在での形での実施だからこそ毎年多くの住民の方々に参加をいただいているんじゃないかといった面もございます。

今後、実行委員会でも検討を重ねていただくと共に、参加をいただいているの方々からアンケート調査を実施するといったことも重要なことになってくるのかなというふうには考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、この実行委員会では、住民の皆様には親しみやすい産業フェスティバルでありますよう今後も努力をしていただくこととなってございますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中川靖広君） 10番、浦野議員。

○10番（浦野圭司君） 今、回答でもありましたように、以前は「収穫感謝のつどい」ということで開催されてたのが発端だということですが、会場を見ますと、なるほ

ど秋にとれた農産物が品評会されまして、優秀なものには賞を与えていらっしゃる。その陰には、農家の方も、例えばダイコン1本を出すのに、あれ3本束でしたかね、20本ほどダイコンを引いたと。その中でいいものだけを選んだと。毎年出すけどもええ苦労やというようなことも聞いております。

それと、一方では、余興をされてますけども、なかなか集客に苦労をされてるなど。ちょっと以前ですと満杯やったんですけども、なかなか、半分ぐらいしか会場に入らないというふうなことで拝見させていただいているんですけども、何事もマンネリ化してきますと、参加される人数も減ってきます。何か一つでも、産業フェスティバルの取り組みの仕方が変わったなあと、産業フェスティバルに行けば何か学ぶものがあるという魅力的な要素を一つでも加えていただきまして、産業の振興に役立つようなものに位置付けていただくことを切望しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、10番、浦野議員の一般質問は終わりました。

午前10時40分まで休憩いたします。

（午前10時20分 休憩）

（午前10時40分 再開）

○議長（中川靖広君） 再開いたします。

次に、2番、小林議員の一般質問をお受けいたします。2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） それでは、私の一般質問をさせていただきます。

まず、学校支援地域本部事業についてでありますけれども、前回の議会で、平成21年度の実施希望事業の取りまとめや、1月中に一応計画を県や国の方に出すということでしたので、その後の進捗状況についてお伺いさせていただきます。

まず、2月3日に、委員会の方でも報告がありましたけれども、中央公民館の方で、学校支援地域本部事業の説明会でボランティアの募集をされましたが、その後の登録状況と、また学校支援ボランティア募集の用紙に、ボランティアを申し込まれる方が書かれるボランティアの出来る内容という項目もありますので、それらについてもお願いいたします。

○議長（中川靖広君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 学校支援地域本部事業についてのお尋ねでございますが、さき

の12月議会でも説明させていただいたというように思いますが、地域の方々のボランティアによる協力によって学校をよりよいものにしていこうという、いわば学校の応援団でございます。

学校支援地域本部事業の本格的実施に向けまして、平成21年1月から、学校支援ボランティアの募集を行っております。また、中央公民館で、2月3日に県政出前講座を用いて学校支援地域本部事業の説明を行いまして、ボランティアの募集を行ったところでございます。

3月2日の時点におきましては、シルバー人材センターと元気クラブいかるがの団体、あるいは個人では37名の方々にボランティアとして登録をしていただいております。個人のボランティア登録の内容といたしましては、保護者の方々や小地域福祉会の方々も多く参加していただいているところでございます。

支援可能な内容といたしまして、家庭科の実習時の補助や、あるいはバレーボール等のクラブ指導、図書の修理とか、あるいは整理、あるいは校外学習時の引率補助と、こういったようなことがボランティアの中で出来ますよというふうに挙げられている内容でございます。

○議長（中川靖広君） 2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） 個人のボランティアの登録数が37名と、2月3日の説明会よりも、お聞きするたびに人数がふえているのかなというふうにかがえます。そしてまた、支援可能な内容として、ボランティア側がまだ遠慮されておられるのか、数としては、内容としては、まだ少ないような気がします。

では、そのボランティアの活動の場を提供される学校側で挙がっている、学校側からお願いするというご協力いただく内容についてお伺いさせていただきます。

○議長（中川靖広君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 学校からの協力依頼をされているものについてでございますけれども、学校から要望しておりますのは、学校図書の整理や本の読み聞かせ、あるいは登下校の時の見守り、あるいは授業のゲストティーチャーや家庭科等の実習時の補助、あるいは学級園の整理とか校内の美化清掃等々が、今、要望の中に挙がっております。

○議長（中川靖広君） 2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） こちらの方もまだ手さぐり状態というか、学校の中に踏み込んだ要望というのが、今、挙がってませんので、これから挙がってくるという状況なのかな

というふうに思います。

今、おっしゃっていただいた中に、美化活動等とございましたけれども、ボランティアの申込用紙にも書かれていたと思うんですけれども、環境整備（普段の掃除で行き届かないところの掃除）というふうにありますけれどもね、初年度に関していえば、この清掃活動というのは、ある程度限定して行われた方がいいのかなというふうに私は考えるんですけれども、と申しますのも、美化清掃等の活動内容として、一般的には、やはりトイレ掃除、床のワックス塗り、ガラス拭き、校庭の除草作業、こんな色んな活動、清掃作業等にボランティアの方をお願いしたいところではございますけれども、まだ始まったばかりですので、活動が浸透していない今の段階で、初年度では、特に真意というか誤解されるようなおそれのある内容をボランティアの方をお願いするという事は、やはり出来るだけ避けた方がいいのかなというふうに考えます。ボランティアの方々は、今はすごい熱意がありますので、そういう熱意を冷めないように、誤解されないように配慮しながら、この事業を実施していただきたいと思います。

では、続いて・番目の平成21年度に実施する学校支援事業についてお伺いします。

○議長（中川靖広君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 21年度に予定しております事業につきましては、平成20年度から実施しております学校図書の整備、これについてまだ完了しておりませんので、これを引き続き実施してまいりたいというふうに考えております。

そしてまた、各学校より寄せられました協力内容を検討させていただきまして、3月中に各学校と登録ボランティアの方々との調整を行ってまいります。そして、その中で、学校の求めと地域の力をマッチング出来る事業を実施してまいりたいというふうに考えております。したがって、これは、清掃といいましても、やっぱり学校といいますと非常に面積が広いというようなことがございますので、そうした点で人数の確保というようなことも出てくるだろうと思いますし、色々とその中で検討しながら、お互いに協力出来るものについて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（中川靖広君） 2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） 今、学校と地域がマッチング出来る事業とおっしゃっていただきました。学校もボランティア側も、この活動を進めるに当たって、お互いにやっぱり熱意や思いを持って臨んでいます。この思いを、活動イメージをマッチング出来る事業を、今後、どんどんどんどん実施していただきたいと思います。

また、この思い、活動イメージとの大きなずれが生じてしまいますと、今後の斑鳩町での学校関係に携われる方々のボランティアの活動が左右されてしまいますので、十分コミュニケーションをとって活動を推進していただきたいと思います。

この学校支援ボランティア活動は、人と人との関わり合いによって成り立つものである以上、活動や人の相互の選択は、やはりやむを得ないのかなあというふうに考えていかなければいけないのかもしれませんが、やはりこのミスマッチをなくすように、なるべくなくしていただくように、お互いの緊密な連携による共通理解によって当該事業を推進していただきたいと思います。

続きまして、放課後子ども教室ですけれども、当初から色んなご意見が出ていますけれども、現場の方々が、実行委員会が、再度来年度実施するに至った経緯について伺います。

○議長（中川靖広君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 放課後子ども教室についての再度試行することについて、その経緯ということでございますが、1月28日に最終の放課後子ども教室運営委員会を開催いたしまして、平成20年度の実施報告及び21年度の取り組みについて会議を開催させていただきました。

その実行委員会での報告内容でございますが、小学校4年生から6年生を対象に9月から11月の3カ月間試行として実施したその参加人数及び活動内容、それから参加者のアンケート結果の報告、そして協力団体の意見等をいただいたところでございます。

参加児童数につきましては、以前からも申し上げましたが、15名と少なかった中で、出席率につきましては、全体で93.6%でございました。また、参加した児童のアンケートでは、来年度も実施されればまた参加したいとの声が多くございました。

また、協力団体におきましては、いい経験をさせていただいたなどの好印象を受けた反面、参加児童の少なかったこと、あるいは他の協力者や団体の参加についても検討してほしいというような意見がございました。

また、学校からは、地域の方々と交流することが出来て、学校と違った子どもたちの姿が見られ、大変有意義であったということもございます。今後は、教員の接し方につきましても、考えて検討していかなければならないとの意見もございました。

それから、PTAからは、低学年からの実施要望もございまして、PTAの関わり方や迎えの方法等についても検討したら参加人数もふえるのではないかと、こういった意

見もございました。

このような意見の出た中で、協議の結果、最終的に運営委員会の結論といたしまして、昨年からはじめた取り組みであるし、実施したことにより色々な問題点や効果も出てきたと思われるので、このようなことを踏まえて、平成21年度につきましては、募集対象を1年から6年生の全学年を対象として、定員や実施の時期等も考慮して、地域のボランティアの方々の協力を得ながら、地域と児童と学校とが連携をとり、子どもたちの居場所づくりのために再度試行的に実施していくという結論を得たところでございます。これが今日までの経緯でございます。

○議長（中川靖広君） 2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） 実際に活動されている実行委員会の方々が、今年度行った活動を振り返ってみていただいて、そして来年度の活動を想像してみていただいて、再度取り組んでいただけるということになったことには、すごい感謝しております。

そして、今、明らかになっている課題をクリアするために、新たな募集方法や運営方法を試しながら再度行おうとおっしゃっていただきましたけれども、その中に、今、おっしゃっていただいた中に、他の協力者や団体の参加についてもやはり検討していかなければいけないというふうにおっしゃってございましたけれども、これを、学校支援ボランティアの方々に対して、先ほどの学校支援地域本部事業と連携を試行しながら試してみてもどうかというふうなことを提案させていただくんですけれども、と申しますのは、学校支援ボランティアの方々に対して、ハローワーク方式で募集内容を案内してみてもどうかという提案なんですけれども、従来の人材バンク方式よりは、やはりボランティア側からすると、従来よりも負担感も少なくなりますし、また活動に応じて学校を選択出来るというメリットもありますし、また学校支援地域本部事業との掛け持ちも可能となるような色々なメリットがありますのでね。しかし、この仕組みを成立させるためには、事業の明確な活動を地域に情報発信していただかなければならないんですけれども、お互いの主体性がより保たれる運営になるという点においてはすごくいいことだと思いますのでね、ぜひ検討していただきたいと思います。

では、最後の質問なんですけれども、放課後子ども教室の来年度のスケジュールですけれども、どのように予定されているのか、お伺いします。

○議長（中川靖広君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 平成21年度の予定につきましては、対象学年を1年から6年

生の全学年で実施してまいりたいというふうに考えております。そして、募集につきましては、4月の中旬に参加者の募集を行いまして、開始時期を5月後半から6月上旬を今のところ考えております。

実施時期につきましては、月2回を基本といたしまして、年間で10回から13回程度というふうに考えております。開催日につきましては、水曜日を基本として放課後に実施いたします。また、定員につきましては30名ぐらいとして、大幅に上回った場合につきましては、抽選をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、児童の安全な下校を確保することから、やっぱり保護者の迎えが原則というふうに考えているところでございます。

○議長（中川靖広君） 2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） 今、おっしゃっていただきましたけど、来年度の予定については、今年度のちょっと残念な経緯もございましたので、実際に募集してみないと、運営についての細かなことは言えないのかなというふうに思っています。

当初から、本当に多くの意見が出て議論もなされながら、少ない参加人数での実施ということになり、本当にこの放課後子ども教室の趣旨としての活動が出来たのか、データがとれたのかという心配がある中で、当該事業を打ち切ることなく現場の判断で再度試行となったことを、本当にうれしく思っております。

この放課後子ども教室も学校支援地域本部事業も、事業として、厳密に言いますと確かに違う部分もございますけれども、前回の一般質問でも言わせていただきましたけれども、やはり住民側から、これを行うボランティア側や保護者側、子どもたちの側からしますと、一般の方々からは、やはり区別して行っている、受けているというふうな認識はないと思うんですよね。これらの事業がだれのために行われているのか、一部のために行われているわけではないので、住民の生涯学習や子どもたちの学校経験、学習経験をより豊かにするために行われて、大きく言えばそのために行われていますので、この事業だからこうとかそういうことをおっしゃらずに、柔軟に対応していただきたいと思います。そして、より身近に私たち住民が実感出来るように展開していただくように要望をして、私の一般質問を終わります。

○議長（中川靖広君） 以上で、2番、小林議員の一般質問は終わりました。

午後1時まで休憩いたします。

（午前10時56分 休憩）

(午後 1時00分 再開)

○議長（中川靖広君） 再開いたします。

次に、11番、飯高議員の一般質問をお受けいたします。11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） それでは、これより通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

その前に一言申し述べさせていただきます。

昨年から続く原油や原材料の高騰により、物価高が続き、生活に大きな影響をもたらし、またこれに加えてアメリカ発の金融危機が追い打ちをかけ、景気の減速感が強まっています。

このような中、国の方では、今回、経済対策、すなわち生活者対策として、国民生活の安全はもとより、暮らしの安心を守るため、緊急性や必要性の高い問題を盛り込んだ対策が予算化されました。また、新たな対策として、当面の経済が悪化している局面で、景気の回復、そして国民生活を支えることを最大のねらいとして、1つは生活者対策、2つ目には雇用対策、3つ目には金融、中小企業の支援、4つ目には地方への応援策が講じられております。

特に、1つ目の生活者対策として、物価高や所得の伸び悩みに苦勞されている家計を応援するため、緊急支援策として定額給付金を予算化され、個人消費を活性化し、景気を下支えすることが期待されます。また、妊婦健診の無料化や子育て応援特別手当の支給、さらに介護人材の確保や介護従事者の処遇改善が盛り込まれております。

2つ目の雇用対策では、自治体による雇用の創出、離職者への住宅・生活支援や雇用の維持と正規雇用化の促進への対策が進められるようになっております。

3つ目の金融・中小企業支援では、保証・貸し付け枠の拡大で、中小企業の資金繰りを支援し、万全を期すように進められております。

4つ目では、地域活性化として、地域活性化生活臨時交付金で、下水道や、また浄化槽の整備、また学校耐震化や防災強化対策など、住民生活に密接に関係する社会資本整備などに幅広く使えるようになっております。

当町においては、以前に学校の耐震化においては、前倒しで強化推進し、また防災面においては、備蓄数量・品目を追加し、また防災用機材においても備蓄を進められており、防災機能の充実を図っています。大変評価するところでございますが、しかし課題

はたくさんあります。

以上のことを踏まえ、今回、平成21年度の予算に盛り込まれ、諸案件について審議されるようになっております。特に、年金、医療、介護などの社会保障制度をいかに維持し信頼されるものにしていくか、医療や介護に予防重視の視点を取り入れ、社会保障の基盤を強固にする必要があります。

また、子育て支援少子化対策では、平成19年の3月定例議会の一般質問で、妊婦や出産に伴う高額な負担が出生率の低下を招く一因となることから、妊婦の負担軽減について、同年12月定例議会に再質問し、その後、妊婦健診の拡充を求める要望書と共に、町内の方々2,480人の署名を添え、代表の方々と共に町長に提出させていただいた経緯がございます。

その後、平成20年度予算には、妊婦健診の公費負担回数を1回から5回に拡充され、今回の予算においては、妊婦健診の公費負担を5回から15回に拡大するなど、2年前に街頭等で署名を寄せていただいた2,480名の声を、その後もしっかりと受けとめていただいたと考えております。しかし、子育て支援に係る施策については、これにとどまらず、より以上に具体的に手を打っていかねばなりません。

町長の先日の施政方針の中には、先が見えない緊張と混迷の中で、今後の町政のあり方、ふるさと斑鳩のために何をなすべきかとの思いを心にきざみ、町政運営に取り組む決意を述べられております。町行政は、今後もしっかり住民の声を受けとめ、山積する課題に果敢に挑戦し、住民の負託にこたえる行政改革を進めていかねばなりません。住民の不安を取り除き、安心と希望のビジョンを示すことこそ、政治に課せられた重要な課題であります。

今回の一般質問は、以上述べましたようなことを踏まえ、今、求められている課題、問題について、提案も含め質問をさせていただきます。

では、1番目のAED、自動体外式除細動器設置の普及についてであります。これにつきましては、平成18年の3月定例議会におきまして、AEDの設置と救命講習及び周知について、一定の質問をさせていただいた経緯があります。

AEDは、ご存じのように、心肺停止患者の心臓に電気ショックを与え、心臓の動きを正常に戻し、救命する装置です。このAEDは、愛知万博でも約100台設置され、心肺停止状態に陥った男性を居合わせた来場者が使用して救命し、話題になりました。今では、空港や各地の公共施設、スポーツ施設等に設置され、推進の拡充が行われてお

ります。

また、このAEDの使用については、人命を救助する装置だけに、救命講習等の実施が不可欠であります。

前回、平成18年の一般質問におきまして、今後、地域の連携と救命意識の向上につながるよう、その時の動向を見据えながら順次配備していただくようにと要望しておりました結果、その後AEDに対する認識が高まり、当時7カ所の設置であったのが、現在22カ所に拡充され、主に公共施設で設置され、救命講習等も実施されていると聞いております。今後、AEDの設置については、自治会等の求めに応じて普及をすべきと考えます。

そこで、以上の点を踏まえて2点についてお伺いいたします。

まず、①点目のAEDの使用の状況でございますが、AEDの使用とその対応によっては、その生死を分けることとなります。例えば、1分おくれるごとに救命率が7～10%ずつ下がり、10分を過ぎると救命は難しいとされています。発生から3分以内にAEDが使われた場合、74%が救命に成功すると言われております。当町において、22カ所でAEDが設置されていますが、その使用状況についてお伺いいたします。

○議長（中川靖広君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 現在のところ、これらの施設において、AEDの設置後に使用したことはございません。

○議長（中川靖広君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 今、部長のご答弁で、使用されていないということで、幸いに今まで大事に至ることがなかったということで、安心しました。しかし、いつ使用しなければならないという事態に備えて、今後、救命講習が必要です。町としては、今までには講習はされてると思うんですけども、その実績について参考までにお伺いいたします。

○議長（中川靖広君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） AEDの使用に関する講習の実態についてでございますけども、町職員に対しましては、まず、平成11年度より救命講習を西和消防署から講師の派遣を受けて開催してまいりましたが、AEDにつきましては、平成16年7月の医師法の改正によりまして医師や救命士以外でも使用出来るようになったことを受けまして、平成17年度よりAED講習が必須項目となったことから、町職員がこの救命講習を受

講する際には、AEDの使用方法についても講習を行っております。受講済み職員数は、平成17年度35名、平成18年度36名、平成19年度42名、平成20年度44名、延べ157名でございます。

また、各住民団体等におかれましても、西和消防署に依頼いたしまして、講師を派遣していただくことによりまして、救命講習を受講していただくことが出来ます。

平成19年度、20年度の講習受講実績といたしましては、平成19年度で、公共施設といたしましては、中央体育館、プール職員等で2回の延べ39名、学校関係は3団体、これにつきましては法隆寺国際高校も含んでおりますけれども、延べ63名、自治会・福祉会2団体延べ29名、その他住民団体5団体延べ102名、合計で233名でございます。

平成20年度ですけれども、公共施設では中央体育館2回延べ19名、学校関係、これについても法隆寺国際高校を含みまして3団体延べ66名、自治会・福祉会で2団体延べ44名、その他住民団体4団体延べ110名、合計239名となっております。

今後におきましても、より多くの住民の方が使用方法を習得出来るように、救命講習の周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 今、ご報告を聞いてみますと、確かに毎年救命講習の回数が増えていくということで、住民に対する認知度が拡大されてきたかなと思います。今後も、今、ご答弁にありましたように、AEDの救命講習は必須でございますので、機会あるごとに住民の方に周知していただくように要望しておきます。

それで、次に②点目なんですけれども、AEDの設置の普及について、先ほども冒頭でふれましたように、3年前の一般質問の折に、これは教育長に、AEDの貸し出しについて私が提案させていただきました。その時に、教育長のご答弁では、そごを来すようなことがあっては困るとの理由から出来ないということを言われたわけなんですけど、その時私は、最初なんで、なかなか住民の方には周知されてない。その中であって、急に普及を拡大していくのは、ちょっと考えもんかなということでもあったと思うんですけども、今、ご報告ありましたように、かなりの住民の方に周知されているという、広がっている中におきまして、あれからちょうど3年がたつわけですけれども、今後、この普及と同時に、住民の人の認識を高める上においても、AEDを広く、例えば自治会等で行われるイベントに貸し出しとして考えるべきではないかなとは思いますが、い

かがでしょうか。

○議長（中川靖広君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 今、ご質問者も申されましたように、平成18年の3月に飯高議員から、学校関係のAED設置に関するご質問の中で、貸し出しについてのご質問がございました時に、教育長の方から、貸し出しについては今のところ考えていないとご答弁をさせていただいたところであります。

しかしながら、当時に比べまして、AEDの認知度が急速に広まったことや、簡単な操作で使用出来ること、また安全安心のまちづくりを推進していく上で、住民の方々に安心を提供することは町の使命であることから、他の市町村の状況等を研究していく中で、貸し出しにつきましても今後検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） この貸し出し制度におきましては、ちょっと調べてみますと、自治体でそういった制度を取り組まれております。確かに、AEDの保管については、やはりある程度の枠を決めながら、ちゃんとした制度の中で使用していただくというのがありますけども、その辺はやはり検討いただいて、また条件整備もきっちりと整えていただいて、貸し出しの方向でお願いしたいんですけど、例えばこれを貸し出しするとなれば、一番大事なのは、やはりその地元の方が、借りようとしている方が、まずAEDの講習を受けなければならないというのが、僕は必須かなと思ってます。そういう意味においては、貸し出しすることによって、AEDの認知度というのが広がっていくという意味においては、この制度は有効かなと思いますので、今後、よく検討していただくということで要望しておきます。

次に、2番目の地方自治体におけるICT（情報通信技術）活用の取り組みについてであります。自治体によるサービスの利便性を高める観点からも、公共施設の予約、また各種イベントの申し込みなど、住民に身近な行政サービスのオンライン化のニーズは高まっております。

総務省では、2010年までに、利便、効率、活力を実感出来る電子自治体を実現することを目標に、電子自治体を推進し、申請、届け出、手続におけるオンライン利用率を高め、多くの住民が利用し、満足出来る電子行政の実現に向け、一層の推進を図っていくよう呼びかけられております。

自治体によっては、非常に先進的な取り組みを行っている自治体があり、一方では、

多くの自治体では、ICTを十分活用していない状況もあります。財政が厳しい状況の中であって、地域におけるICTの活用は、住民福祉の向上や、また地域コミュニティの再生に大きな役割を果たすと期待されております。

そこで、以上の点を踏まえて2点について伺います。

まず、①点目のICTの活用状況について。

当町においては、電子化による効率的な運用をいただいていると思いますが、その活用状況についてお伺いいたします。

○議長（中川靖広君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 国のICT改革戦略におきまして、ITの構造改革力の追求の一つとして、世界一便利で効率的な電子行政を位置づけ、平成22年度までに、国、地方公共団体に対する申請・届け出等手続のオンライン利用率を50%以上にするなどの目標を掲げ、電子政府推進体制の強化を積極的に推進されています。

本町におきましても、これらの状況を踏まえ、これまでに地方公共団体間を安全な通信ネットワークで結ぶ総合行政ネットワークを整備し、またインターネットで申請・届け出等を手続する際に懸念される他人によるなりすましや改ざんなどの危険性を、従来の印鑑のかわりとなる電子証明書を交付することにより防ぐ公的個人認証システムの導入をいたしております。

なお、電子証明書の交付方法は、住基カードに証明書データを格納することでありまして、利用者がそれぞれのパソコンにICカードリーダーを介して接続することによって、電子証明書を使用することが出来るものでございます。

その他にも、県庁舎、県内市町村庁舎及び県出先機関を結ぶ高速の大容量の情報通信基盤でもあります大和路情報ハイウェイを共同で整備、維持管理し、先ほど申し上げました総合行政ネットワークへの接続や、後期高齢者広域連合電算処理システムへの接続、地方税ポータルシステムの構築など、多様な行政サービスに活用をいたしているところでございます。

○議長（中川靖広君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） このICTシステムを開発している自治体においては、広域連携においてICTの活用が進んでいるところもでございます。また、複数の自治体によるシステム共同開発、また有効的なICTの活用がかぎとなる場合があります。今後において、自治体におけるICTの活用を進める上において有効かなということで考えてお

ります。

また、国の支援策があるにもかかわらず、推進体制を整備していない自治体もあると聞いておりますが、本町においては、今、ご報告がございましたように、有効的な電子行政を積極的に運営されているということがわかりました。しかし、今後、ICTの分野は、時代の流れと要請に伴いさらに拡充されつつありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、地域の情報化による地域活性化についてであります。今後、ICTの活用によつては、地域の活性化はもとより、住民のサービスの向上にどのように反映させていくかを伺います。

○議長（中川靖広君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 本町におけます地域の情報化としましては、先ほどのご答弁で申し上げました情報通信基盤整備を活用し、自宅や職場のパソコンからインターネットを通じて、各種申請・届け出等手続きが出来る汎用受付システムを順次導入しているところでございます。

この汎用受付システムは、県及び県の市町村で構成されます奈良県電子自治体推進協議会において、共同で開発、維持運営し、県内全自治体で汎用的に使用出来るものとなっております。

当町におきましても、公共施設の空き状況の照会や予約申し込みが出来る施設予約システムを、昨年6月に、中央公民館、東公民館、西公民館、すこやか斑鳩・スポーツセンターにおいて導入したところでありまして、今後、その他の行政手続きにつきましても、その導入を随時拡大していく予定であります。

また、新たなICTを活用いたしました行政サービスの提供につきましても、この奈良県電子自治体推進協議会におけます情報システムの共同開発、運営、情報機器等設備の共同調達を積極的に活用することで、効率的かつ効果的な導入を進めたいと考えております。

このように、これまでの整備してきました情報設備を十分活用しながら、住民サービスの向上を図りつつ、また従来の業務の電子化による簡素で効率的な行政運営の実現を引き続き進めて、当町におけます電子自治体の構築を目指してまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 現在、実施している施設予約システムなどの周知について、今後どのようにされていくのか、お伺いいたします。

○議長（中川靖広君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） ご質問の周知方法でありますけれども、施設予約システム導入の際に、広報いかるがお知らせ版に、これは4月ですけれども、インターネットで施設予約を開始する旨の案内記事を掲載いたしまして、町ホームページの対象施設照会ページにも、案内及び施設予約システムポータルサイトへのリンクを掲載いたしております。また、対象施設におきまして、案内チラシを配布いたしまして、来館した申請者に声かけをしながら、その周知に努めているところでございます。

今後につきましても、引き続き定期的に町広報紙による周知等を行い、少しでも多くの住民の皆様はその利便性をご体験いただいて、電子申請の利用率を上げてまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 先ほども少しふれましたように、ICTの活用は、その推進体制が積極的な自治体とそうでない自治体とでは、今後、行政サービスやコミュニティ、また他の多くの分野において、情報システムの開発が進むにつれ格差が生じてまいります。このようなことから、今後も、国、また県の動向を見ながら、効率的で、また効果的なシステムかどうかをよく見極めていただきまして、活用していただきたいと要望しておきます。

次に、3番目の質問に入ります。

子どもの運動能力の低下についてであります。時代の変化と共に、今、子どもたちの生活環境の変化に伴い、昨今の子どもの体力の低下が指摘されております。文部科学省は、今年1月21日、全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に、初の一斉調査となる全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を公表されました。体力の低下を指摘されている子どもの体力を正確に把握し、今後の取り組みに生かすことが目的で、全国の7割の小中学校が調査に参加したとのことを聞いております。ちなみに、この調査の結果、体力・運動能力とも全国トップクラスだったのが、福井県となっております。

子どもたちの健全育成の基礎となる体力向上のため、体力低下の原因と今後の方策をさぐり、今の取り組みに生かしていく必要があると考えます。

そこで、以上の点を踏まえて2点について伺います。

まず、①点目の子どもの体力・運動能力の状況についてであります。奈良県の全国体力・運動能力、運動習慣等調査を見ますと、運動能力テストの結果、全国で小中学生とも40位以下になっております。当町においては、体力向上の取り組みをされているとは思いますが、体力・運動能力の状況について伺います。

○議長（中川靖広君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 子どもの体力・運動能力の状況についてということでございます。その斑鳩町の状況はどうかということでございますが、児童生徒の体力につきましては、昭和60年をピークに、全国的に低下傾向にございます。積極的に運動する子どもとそうでない子どもの二極化が進んでいるということは、これまでの体力テストから明らかになってきてまいっております。今年度より、文部科学省が実施した全国体力・運動能力、運動習慣等の調査の結果から、奈良県の児童生徒の体力は、全国に比較して低位であるという結果が出ております。

体力低下の原因といたしましては、まず、子どもの生活環境が大きく変わってきていることが考えられます。例えば、今の子どもは、生まれた時から親の自動車に乗せられて、長い距離を歩く経験がございません。また、生活様式が大きく変わりまして、体を動かす機会が非常に少なくなってまいっております。また、親の意識にも、危険が伴う遊びを認めなかったり、あるいは汚れることを嫌ったりする傾向も強くなっています。小学生になっても、習い事やテレビゲーム等が普及し外遊びの時間が減っているというのも大きな原因であるというふうに思っています。少子化で遊ぶ仲間がいない、あるいは子どもだけで遊ぶことに安全上の不安が大きくなっているなど、時間、空間、子どもの減少により、子どもたちは室内に閉じこもりがちになってまいっているのが現状だと思っております。

斑鳩町の体力調査の結果でございますけれども、学年、性別によって数値に上下はございますけれども、平成20年度の全国体力・運動能力、運動習慣等の調査の対象学年であります。小学校5年生で4種目、これは握力、50メートル走、ソフトボール投げ、立ち幅跳びでございますが、これの平均値を見ますと、男子で4種目中2種目が全国平均値、それから奈良県平均値を超えております。上回っているということでございます。それで、1種目、立ち幅跳びが奈良県平均値を超えております。そして、全国平均値からは低いということでございます。女子では、4種目中1種目、ソフトボール投げが、全国平均値、奈良県平均値を超えているということでございます。

また、中学校では、対象学年であります中学校2年生で、対象種目、握力、50メートル走、ハンドボール投げ、立ち幅跳び、持久走の平均値を見ますと、男子5種目中2種目、50メートル走と持久走で全国平均、奈良県平均を超えております。そして、2種目、握力と立ち幅跳びが奈良県平均を超えておりまして、全国の平均値から下回っているという結果でございます。また、女子では、5種目中1種目、ハンドボール投げで全国と奈良県平均を超えております。そして、あと立ち幅跳びが奈良県平均を超えております。立ち幅跳びは、全国平均からは下回っているというところでございます。

こういった状況でございます。したがって、幼児期からやっぱり運動好きな子どもたちをはぐくむよう指導に工夫をし、子どもたちの体力向上を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中川靖広君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 今、教育長の答弁の中において、種目別で評価ということになってるんですけど、上下があってはつきりわからないわけですが、実際に平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の体力合計点というのがあるとは思いますが、斑鳩町、今回では1校だけということで聞いておりますけども、その状況について教えていただきたいと思っております。

○議長（中川靖広君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 20年に実施いたしました全国体力・運動能力、運動習慣等調査につきまして、斑鳩町では1校が参加いたしております。その点数でございますが、男子の体力合計点は54.5点でございます。全国平均の体力合計点の54.18、あるいは奈良県の合計点の52.95点を上回っているという状況でございます。

それから、女子の体力合計点は54.1点で、全国の体力合計点54.84点を少し下回っているというところでございます。それから、奈良県の体力合計点52.75点よりも若干上回っているというのが結果でございます。

男女ともほぼ全国平均並みでございます。こうした休み時間、あるいは特別活動、運動場で縄跳びをしたりドッジボールやサッカーを盛んに行いながら、体力づくりのための取り組みを行った結果がこういうふうに出ているのではないかなというふうに思っています。

○議長（中川靖広君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 男女とも全国平均に近い値ということで体力評価されておしま

す。ただし、1校ということだけなので、今後は各小中学校においても、それに参加していただいて、やはり体力の向上に取り組んでいただきたいと思います。

また、体力の低下の要因ということでございますが、その1つとして、一方では生活習慣と体力が関連しているように思いますので、それをどういうふうにご考慮されるのか、伺いたします。

○議長（中川靖広君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 体力と生活習慣の関連ということでございますが、議員おっしゃっていただいておりますように、生活習慣と体力は関連しているという調査結果が出ております。例えば、小学生男女、中学生男女すべてにおいて、体力と朝食の摂取状況に相関が見られまして、毎日朝食を食べる子どもは、朝食を食べない子どもより体力が高い傾向が見られます。また、男子では、テレビやゲームをする時間が体力と関連しておりまして、テレビやゲームをする時間が長くなると体力が低くなる傾向が見られると報告されています。

体位も体力と関係しておりまして、小学生男女、中学生男女すべてにおいて、肥満度の高い子どもは体力が低くなる傾向が見られます。さらに、朝食を毎日食べる子どもは、運動時間が長く、肥満度が低い傾向があると報告されております。現在、各学校や幼稚園で食育の推進として取り組んでおります「早寝・早起き・朝ご飯」の指導は、体力向上にもつながるものというふうにご考慮しております。

現在も、各学校、幼稚園において食育の推進に努めておりますが、今後は、授業参観で食育を取り上げることを進めるなど、より一層家庭の理解を得ながら、食育の推進にも取り組んでまいりたいというふうにご考慮しております。

○議長（中川靖広君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） やはり、生活習慣が体力の低下に及ぼす影響は大きいかなと思います。特に子どもの朝食ですね、摂取率、また睡眠時間のいかんによっては、やはり体力の上下があるかなと思います。今までも見ていただいているとは思いますが、今後、よくそういった観察をいただいて、子どもたちの体力の向上によろしく願いたしたいと思います。

次に、②点目の子どもの体力向上の取り組みについてでございますが、子どもたちの健全育成の基礎となる体力向上のため、今後の取り組みについて伺います。

○議長（中川靖広君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 体力向上の今後の取り組みということでございますが、町内の学校では、すべての学校でございますが、やはり楽しく運動をすると共に、基本的な動きを身につけることを目標として授業づくりに努めております。意図的に動きを身につけることをねらいとした運動ですけれども、単調な動きの反復練習に終わることなく、子どもにとって楽しく取り組めるように工夫をいたしているところでございます。

また、動きを身につけるためには、子どもたちの運動経験や動きの習得の実態を踏まえることが必要でございます。例えば先生が一つ一つの動きを提示し、動きを確認しながら運動する時間と、子どもの興味関心に応じて動きを選びながら、工夫しながら運動をする時間を設定いたしまして、子どもたちの実態に応じた時間を配分することが考えられます。

ただし、こうした指導の方法は、固定したものではなく、ねらいや指導内容を明確にした上で、子どもや学校の実態、施設や環境などを考慮し、柔軟に工夫するよう指導をいたしております。最も大切なことは、子どもたちを運動好きにすることであるというふうに考えております。

また、幼児期から子どもたちの体力づくりを図るために、町立幼稚園において、外遊びを推進し、遊びの中に出来るだけ体を動かす活動を取り入れているところでございます。小学校では、休み時間の外遊びの奨励や耐寒マラソンの実施、あるいはクラブ活動の充実等に取り組んでおります。また、中学校でも、部活動をはじめ特別活動等においても体力づくりに取り組んでおりまして、奈良県教育委員会の地域スポーツ人材活用実践支援事業なども活用しながら、スポーツの専門的な指導者を招聘いたしまして、運動部の活動の充実と活性化を図っているところでございます。

さらに、平成20年3月に新学習指導要領が改正されまして、体育の授業時間数をふやす方向でございます。移行措置といたしまして、21年度以降、小学校1年生と2年生は、年間15時間ふやされます。そして、23年度以降、3年生、4年生は15時間増、そして中学校でも、24年度から年間15時間授業時間数を増加し、体位、体力の向上を図る計画をされています。

今後におきましても、子どもたちの健康、体力の重要性にかんがみまして、学校における体育諸活動の工夫改善を図りますと共に、保護者の方々への啓発を進めてまいります。また、社会体育におきましても、関係団体と連携いたしまして、既存の競技スポーツだけでなく、生涯スポーツに結びつくような様々なスポーツを多く経験出来るように、

子ども向けのスポーツ教室を提供し、子どもの体力向上を図る活動を充実させてまいりたいというふうにも考えております。

○議長（中川靖広君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 平成21年度から体育の授業時間をふやしていくということですが、これはまた限られた時間内で工夫されていくと思いますが、効率的な内容でよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど申し上げた、全国トップクラスであった福井県では、各学校の子どもたちは、自分の体力をほかと比較して、個人目標を立てて努力することを繰り返して、その成果を上げております。また、積極的にスポーツ事業に参加するなど、それが成果につながっているということで、斑鳩町も色々とスポーツに関係はされてますけども、独自の取り組みが必要ではないかと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（中川靖広君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 本町でのこれからの子どもたちの体力、運動の取り組みでございますけれども、子どもたちが体を動かしたくなるには、やっぱり時間、空間、そして仲間が欠かせない要素であるというふうには考えております。

学校におきましても、限られた時間、空間の中ではありますけれども、それらをうまく組み合わせ、各学校でそれぞれの特色を生かしながら体力づくりに取り組んでおります。例えば、業間の時間に全員が外でボールを使って遊ぶとか縄跳びをするとか、あるいは鬼ごっこをするとか、そうしたことも、今、それぞれの学校で取り組んでいるところでございます。今後、さらに充実するように指導していきたいというふうにも考えております。

例えば、現在、斑鳩小中学校で取り組んでおりますマラソン大会や縄跳び大会などを充実させるなど、各小中学校が工夫しながら、子どもたち一人ひとりが主体となって達成感を感じることが出来る取り組みを進めております。

また、斑鳩町の社会体育では、「町民ひとり1スポーツ」を推奨いたしてあります。

なお、奈良県教育委員会におきましても、「外遊び、みんなでチャレンジ」というホームページイベントを実施されてあります。斑鳩町で、このイベントに参加している児童がふえつつあります。これは、色々な運動種目に参加出来ますし、例えば県のホームページへアクセスし、3分間で縄跳びを跳んだ回数等を記入すれば、奈良県下の小学生と記録を競い合うことが出来るシステムでございます。これを活用して、楽しく外遊び

に挑戦する児童もふえてきております。

また、平成21年度からは、小中学校で全国体力・運動能力、運動習慣等調査に全校で参加をしてみたいというふうに考えております。そして、各学校の体育向上の指標にしていきたいというふうに考えております。

○議長（中川靖広君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） まず、平成21年度から、各小中学校とも全国体力・運動能力、運動習慣等の調査に参加するという事で、子どもの現状を把握して体力向上に努めていただきたいと思います。

4番目の質問に入ります。

現在、総額2兆円の定額給付金の給付スタートに向け、実施主体となる各自治体は、早期に開始出来るよう急ピッチで準備を進められております。国においても、関連法案が通過したことから、事業を加速しなければなりません。住民に対して給付事務を行う定額給付金及び子育て応援特別手当等については、事前の準備が必要であります。

今日の新聞に、昨日のニュースにございましたように、「定額給付がスタート」ということで、青森、北海道、青森では西目屋村、また北海道では西興部村ということで、全国に先駆けて2つの村がスタートされたわけですが、給付金を受け取った婦人の方は、待ち焦がれていたと、うれしいということで、全国のトップを切って給付が行われたということですが、本当にうれしい、毎日食費もかかるし、いつもより高い刺し身を買ったり食事に使いますとか、また、ありがたい、家電製品を購入する際の足しにしたいとか、また待ち焦がれていた、年金生活の中で決まってよかったとの喜びの聲がございました。

当町におきましても、準備が進められていると思いますが、やはり一人ひとりの対象者の方に確実に間違いなく受け取っていただけるようお願いしたいわけですが、それで、定額給付金の実施までの流れについてお伺いいたします。

○議長（中川靖広君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 定額給付金の実施までの流れについてでございますが、去る2月19日に定額給付金の実施に係る補正予算の専決処分をさせていただき、現在の状況といたしましては、事業実施に向け、定額給付金給付事業実施要綱の作成をはじめといたしました事務作業を進めると共に、国、県等からの情報収集に努めながら、住民基本台帳等のシステム改修を行っているところであります。

今後の予定といたしましては、1つとして、住民基本台帳等のシステム改修が完了をいたしますと、世帯ごとに、氏名、年齢、給付額等のリスト化を行い、定額給付金リストの作成を行うことといたしております。

次に、2つとして、定額給付金リストをもとに、給付対象者に対しまして、申請書等の関係書類を郵送により送付すると共に、住民の方から提出されてきました申請について、内容の審査を行います。

次に、3つといたしまして、申請に基づき交付決定通知を住民の方に送付いたしますと共に、指定されました口座に給付金を振り込むこととなります。

次に、これらのスケジュールでございますけれども、住民基本台帳等のシステム改修の進捗にもよりますが、概ね3月下旬ごろに住民の方に対し申請書等の関係書類を送付し、4月上旬ごろから窓口等を含めた申請の受け付けを開始し、4月下旬ごろには第1回目の口座振込による給付を行い、以降、提出されました申請に基づきまして順次給付を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 給付がスタートすれば、申請書の記入方法や、また給付対象者などの問い合わせが殺到すると思います。予想されますので、スムーズな対応をお願いしたいということで、よろしく願いいたします。

それと、制度の周知についてであります。給付についての様々なことを事前に周知しなければなりませんので、どのように考えておられるのか、お伺いします。

○議長（中川靖広君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 定額給付金制度の周知についてであります。

3月中旬ごろには、定額給付金事業の目的、給付対象者、給付金額、申請・給付の方法、申請・給付の流れといった制度の概要チラシについて、ポスティングによりまして各戸配布を考えております。

また、定額給付金の給付をよそおった振り込め詐欺や個人情報搾取を防止するための啓発チラシもあわせて、ポスティングによる配布を考えております。

○議長（中川靖広君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 事業の実施に当たって何点か留意する事項がございます。1点目に、高齢者等自分で申請が出来ない方への対応や、また振り込め詐欺、昨日もニュースでございましたが、どのように対処されるのか、伺います。

○議長（中川靖広君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 事業実施に当たっての特に留意が必要なことについてのご質問でございます。

1点目の高齢者等ご自分で郵送、または窓口での申請が行えない方の対応方法でございます。

2月24日付の総務省からの「世帯主以外の者による定額給付金の申請・受給の代理について」と題しました事務連絡におきまして、代理申請の可能な範囲や代理者になれる者の範囲等について、国の一定の見解が示され、その中で、世帯主本人による申請、受給が困難な場合で、かつ、代理が世帯主本人のためであると認められる場合の任意代理についての基準が示されております。

対象者といたしましては、単身世帯で寝たきりの方や、認知症等によりまして個人で申請、受給が困難な方で、任意代理者として、民生委員、自治会長や、平素から世帯主本人の身の回りの世話をされている方について、当該者による代理申請・受給が適当であると認められる場合には、当該者による代理が可能となっております。

このことから、本町といたしまして、地域の実情に精通していただいております民生委員の方々に対しまして、ご協力を得るべく、今後、お願いをしてみたいと考えております。

具体的には、民生委員の方に対しまして、定額給付金の代理申請に係る委嘱書を交付させていただき、各担当地区の中で、本人による申請・受給の困難な方の代理申請をお願いをしてみたいと考えております。

次に、2点目のおれおれ詐欺の対策についてでございます。

既に、全国的に見ますと、定額給付金をよそおった振り込め詐欺や個人情報の搾取等の事案が報告されております。

本町といたしましては、1つとして、3月中旬ごろに、ポスティングによる啓発チラシの配布を予定をいたしております。

内容といたしましては、「町等が銀行、コンビニ等の現金自動預払機の操作をお願いすることは絶対ありません」。「ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは、絶対に出来ません」。また、「手数料の振り込みを求めることも絶対にありません」等といった内容でございます。

2つといたしまして、住民の方に申請を郵送する際、同様の啓発チラシを申請書と共

に同封いたしますと共に、送付する封筒にも、おれおれ詐欺への注意喚起を促す文章の印刷を考えております。

3つといたしまして、口座番号、口座名義人等の個人情報につきまして、町から住民の方へ電話による照会を行わないこととし、口座情報等の照会が必要な場合は、すべて郵送による照会により対応を行ってまいりたいと考えております。

以上、申し上げました対応を行うことによりまして、振り込め詐欺や個人情報の搾取等の防止を図っていきたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） あと何点かあるんですけども、例えば身の回りの世話をされている方に代理申請が認められているということなんですけども、これもちょっと難しい面があるかなと思いますけども、対処していただくということで、また申請書の未提出者への対応についても、これも色々ございますが、よろしく願いしておきたいと思っております。

今後、申請漏れがなく、すべての対象者に問題なく行き渡るよう、万事よろしく願います。

それでは、5番目の質問に入ります。

小規模公園における防災拠点の整備についてであります。現在、都市公園の防災機能の向上等を図るため、緊急に行う必要がある安心安全対策を一括して総合的に支援する都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業を創設し、公園の安全と共に、地震、災害時の避難場所となる防災公園の整備が進められております。

公園は、全国で約9万5,000カ所あり、16カ所ある国営公園以外は自治体の管理となっております。これまでに、2ヘクタール以上の大規模公園の整備については、国の補助が出るため、貯水槽や、またヘリポート、大型照明を設置するなど比較的災害に対する備えが進んでおりますが、全国8万カ所ある小規模公園については、防災整備が進んでないのが実情でございます。

一たび地震が起ると、場合によっては公園に避難しなければならない事態が想定され、都市部と地方部では、環境の差異はあるものの、特に地震発生後3日間ほど食糧が各地に届かない可能性が指摘されております。道が十分でない場合、深刻な物資不足が起こる懸念も指摘されており、その際には、防災公園の整備と共に、新たな補助制度を活用しながら、身近な小規模公園における防災拠点の整備を推進する必要があると考え

ます。

以上の要旨を踏まえて2点について伺います。

まず、①点目の防災拠点としての公園の考え方について。

当町においては、防災拠点としての基本的な考え方がありますが、防災拠点としての公園の考え方をお伺いいたします。

○議長（中川靖広君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 防災拠点としての考え方についてでございます。

町の地域防災計画の中で、災害に備えた防災体制の確立としまして、防災拠点の整備充実について定めているところでございます。

内容といたしましては、災害時に住民や行政などの防災活動の拠点となるよう、地域防災拠点の整備を推進することとし、町立の施設として、体育館のある施設であること、収容可能人数の多い施設であることを基本として、小中学校5施設、中央体育館、いかるがホールの計7施設を防災拠点として位置付けを行っております。

こうした拠点施設については、仮設トイレや照明機材といった防災用資機材やアルファ米、ビスケット、毛布等の備蓄を行い、防災機能の充実を図っているところでございます。

○議長（中川靖広君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） ただいまの答弁の内容は、従来の防災拠点における考え方であって、公園としての考え方はどうなのかということをお聞きいたします。

○議長（中川靖広君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 公園の考え方についてでございます。

町の地域防災計画の中で、公園は、災害時における避難地及び火災の延焼防止のためのオープンスペースとしての機能を有すると共に、応急救助活動、応急救援物資の集積基地としての位置付けを行っているところでございます。

○議長（中川靖広君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 次に、防災拠点としての公園の整備についてであります。冒頭に申し上げましたような状況を考えますと、今後、防災拠点としての公園の整備を進める必要があると考えますが、町の見解を伺います。

○議長（中川靖広君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 防災拠点の整備につきましては、先ほど申し上げました小中

学校等の施設におきまして、平成16年度に発表されました第2次奈良県地震被害想定調査報告書を受けまして、平成17年度より、アルファ米、ビスケット等の食糧や毛布の備蓄数量をふやすと共に、乳幼児用の粉ミルク、乳幼児用・大人用の紙おむつを新たに備蓄品目として追加すると共に、平成18年度からは、仮設トイレ、照明用機材といった防災用機材についても備蓄を進めておりまして、防災拠点の機能充実を図っているところでございます。

また、本年度におきましては、災害発生時の救助活動の円滑化を図るため、消防コミュニティセンター及び法隆寺消防センターの駐車場内において備蓄コンテナを設置し、救助に必要なバール、のこぎり、ジャッキ等の資機材の整備を行ったところでございます。

質問者のご提案していただいております、小規模公園におけます避難所機能をはじめとして防災機能を持たせることについての取り組みは、全国におきましても、様々な形でされているところでございます。

また、国土交通省においても、平成21年度より創設される都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業として、都市公園における災害応急対策施設の整備、建物または橋梁等の耐震改修、公園施設のバリアフリー化等について促進されることとなっております。

公園等におきます避難所機能を持たせる取り組みについては、特に都市部を中心に整備されておりまして、地震等の災害発生時における予想される避難者数に対しまして、市町村が指定しています避難所の収容人数が不足している市町村におきまして、避難所施設に収容しきれない方の避難場所の確保を図ることを目的に整備を行われているところでございます。

本町におきましては、想定されています最大避難者数が約9,000人に対しまして、避難所におけます収容可能人員は約2万1,000人となっておりますことから、町といたしましては、現在におきましては、町内の小規模公園等での避難所機能を持たせるための整備は行っていないところでございます。

しかしながら、質問者のご提案いただいております内容につきましては、現在、町といたしましては、防災拠点施設の機能充実を図っているところでございまして、一定の整備が完了した時点におきまして、町全体の防災機能の充実を研究する中で検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 確かに、部長が申されましたように、単純に収容人数で計算いたしますと、公園の避難所は必要がないように考えられますが、しかし自然災害は、想定以外の状況を起こすことが十分考えられます。今後、他の自治体も参考にしながら、研究し検討していただくということで、よろしく願いしときます。

以上で、私の一般質問を終了いたします。

○議長（中川靖広君） 以上で、11番、飯高議員の一般質問は終わりました。

続いて、13番、里川議員の一般質問をお受けいたします。13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） それでは、通告書に基づきまして私の一般質問させていただきます。

まず、①番目に、介護保険について挙げさせていただいております。

介護保険につきましては、系統的にこれまで、私、色々な角度から質問をしてまいりましたが、第4期計画、平成21年度、2009年度から新たに見直しがされる第4期計画での保険料等につきましては、介護保険条例、これは議会の議決が必要でございますので、議会の方へもご提案いただいておりますが、ただ、介護認定ですね、この認定基準というのは、第3期の時も見直しがなされ、要支援から、要支援1、2という項目が設けられ、段階が1つふえたわけなんです。さらに今回、第4期では、この認定基準を見直しをするという国の考え方が示されているところです。

そんな中であって、昨年、厚生労働省は、約3万件のモデル事業をやりました。その時に、2次判定での変更率、これが現行制度の中で、第3期の中では29.8%だったものが、新方式、第4期で変更しようとしている方式であれば、18.3%ということは、1次判定の結果が大きく2次判定で変わらなくなるという率が、変わらないという率が高くなるわけですね。

ですから、これらのことで、1次判定の重要性、けれども1次判定の項目が減らされるとか、色々この認定基準の見直しには大きな問題がたくさん隠されているところなんです。これらは議会を通りませんので、私たちは町がどのように取り組んでいくのかということにつきまして、そしてまた斑鳩町の介護保険の被保険者で利用される方々がどんなふうになっていくのかというところがなかなか見えにくいところです。ですから、新年度の直近のこの議会で、この第4期の認定基準の見直しについて、やはり明らかにしておかなければならないという思いから、私は一般質問をさせていただきました。条例になっている保険料なども、制度の根幹にかかわるものですが、この要介護認定も、

この介護保険制度の中では根幹にかかわる問題であると、私は認識をしております。

それで、町の方へお伺いをしたいと思いますが、新方式のこの見直しをされた場合、現在の利用者さんたちにどのような影響が出てくるだろうか、そしてそれらについてどのような対策をとるべきか、これらについて町がどのように考えておられるのか、お尋ねをしておきたいというふうに思います。

○議長（中川靖広君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 介護認定基準の見直しについてのご質問でございます。

平成20年度におきまして、要介護認定基準の見直しが国の方で実施されており、その新たな基準により、この4月1日付の申請分より適用され要介護認定が実施をされます。

その要介護認定基準の改正内容につきましては、今、若干質問者もおっしゃいましたけども、現行の82項目から74項目に変更となる要介護認定調査項目の見直し、1次判定におけます一部の調査項目における判定論理の見直し等でございます。

町といたしましては、要介護認定調査項目、調査方法等の認定基準につきましては、全国統一の方法で実施されるものであり、4月1日の申請分から、国が示す新たな要介護認定基準により実施することになります。

ただ、申請者の身体及び介護の手間にかかる状況を的確に審査会に伝えることが、よりの確な要介護認定につながりますので、認定調査員に対し、それらの状況について、具体的に特記事項として記載するよう、保険者として指導を実施してまいりたいと考えております。

そして、平成21年度において、新たな基準により実施した認定結果について、更新申請前の要介護度からどのように変化していくかとの統計をとり、その影響を把握していくことに努めたいと考えております。

また、その影響について、どのように対策を講じていくかということですが、その影響について、介護保険運営協議会の中でもご意見をいただき、その後の対策について検討をしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（中川靖広君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） ただいま部長が答弁されましたように、認定調査項目が結構削除をされてるんです。今、申されましたように、74項目になるということなんですが、現行の82項目から除外されるのが14項目、追加されるのが6項目あるんですけ

どね、その除外される14項目の中で、10項目については主治医の意見書などで代替をすることが可能であるということなんです、4項目については完全に除外されるということなんです。

今、特記事項とか色々おっしゃられたんですが、先ほど申しましたように、新方式での2次判定での変更率は、非常に低くなるということなんです。これにつきましても、項目自体も減るということもあるんですけどもね、あと、審査会の方でも、今、特記事項もおっしゃっていただきましたけれども、逆に審査会にこれまではたくさんの色々な資料を出されていたわけなんです。ですけれども、そういった1次判定結果の妥当性を判断するための資料というんですか、これまで出た資料が、その統計資料も削減するということが言われてるんですね。ですから、お医者さんや、その認定審査会のメンバーさんたちも、変更出来る根拠、指標とかが実質的になくなってしまう、そういう審査会になってしまう、審査に多大な影響が出ると心配されているという意見などが出ているような状況になっているわけなんです。

ですから、今、おっしゃられたように、特記事項のこととか言っているんですが、私は、ほんとにどこまでこの見直しでどんなに変化するのかというのが、ほんとに心配なところなんです。

さらに、もう一つ大きな心配は、これまででも、認知症の関係で、非常に認定調査が難しく、微妙な問題を含んでいて、なかなか、認定調査をしている中でも、認知症については判定しにくい状況があった上に、今回の見直しにおいて、この認知症の調査項目も減らされているという状況があります。

ですから、1次判定どおりの判定をするような意図的なこの見直しの基準の中で、認知症の問題というのが非常に心配だなあ。今でも、斑鳩町内にも、一人暮らしの認知症の方で色々な相談を受けているというような状況がある中であって、今後、ますますこれらが大変だなあというふうに思うんです。

もちろん担当の方はご存じだと思いますが、寝たきりの方は歩きませんのでね、そして、もともと歩かないので、そういう項目をチェックする時に、歩かないからね、歩く必要ないわけなんです。そして、その人は歩かない、ということは介助が要らない、寝てはるんでね、というような、そういうチェックのかけ方をするんだというような、モデル事業の中で明らかになってきてるんですが、とんでもない評価の仕方だなあ、ちょっと驚いています。

ですから、それらにつきまして、ほんとに、今後、私たちも動向は見とかなければならないとは思っていますが、担当におかれまして、この見直しにはめていった場合、斑鳩町ではどうなっていくのかということについて、ほんとに介護保険の、見直し、見直しできましたけど、今度の第4期は相当ひどい見直しだなあと私も思ってるんですけども。

あと、私自身また心配してるのは、体の状況が全く変わってないのに判定が変わってしまうと、本人さんびっくりしますでしょう、被保険者の利用者の方ね。これらの方々への対応、十分にやっぱりやっていただかないと、これまでヘルパーさん週10回来てもらった、9回来てもらったと。自分の体の状況変わってないのに、この見直しによって介護度が軽くなったと。そしたら、もう週3回しかヘルパーさん来てもらえないと。何でやねんと、保険料も払うてこないしてんのに、何で自分はこうなるんだと、多分合点がいかない、そんな被保険者の方々が出てくるだろうというふうに思います。

これらについての対応なんですけれどもね、何とか、ほんとに困っておられる方たちには、町独自でも何か施策をやっぱり考えないといけないような状態になるのではないということも思っております。

その一つとしまして、要支援1、2が出来てから、どこの介護保険の特別会計でも、斑鳩町もそうだったと思うんですが、介護度が若干軽くなって、そして計画より会計の中で若干余裕が出て黒字傾向が出てるということで、斑鳩町でも第3期でまた基金も結構積むことが、積むことが出来たということがええのか悪いのかどうなんかなと思うんですけどね、基金積み上げました。今後、これらの傾向を見る中で、黒字となる部分も割と出てくるんじゃないかなというようなことも思うんです。そこで、やっぱり知恵を絞って、色々町が出来ることというのをやっぱり考えながらやっていただけたらなあというふうに考えているところです。

あわせて、事業者の報酬をアップするということなんですけれどもね、反面、介護度が変わることによって、介護度が軽度になることによって、一概に事業者の収入がふえるとは限らないということも認識をしていただきまして、事業者さんへも色んな配慮をしながら、事業者さんも大変な思いで多分この第4期を迎えることになるんだろうと思うんです。

ですから、これらについても十分に認識を持った上で、それぞれの立場の状況などを把握する中で、この介護保険についての第4期計画十分に、斑鳩町の被保険者の皆様方

が、何とか生活をしていけるように支えていっていただく介護保険となるように努力をしていただきたいと考えておりますが、これらについて、再度、町としてのお考えをお聞きしておきたいというふうに思います。

○議長（中川靖広君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 今、質問者がおっしゃいましたように、認定基準につきましては、項目も下がるということ、それから1次判定における調査項目も下がり、そして判定論理の見直しもあるという中で、今、質問者がおっしゃられましたような、介護認定が低くなる懸念は、新聞報道でも出ているところでございます。

そのために、町としましては、先ほど申しました特記事項、これにつきまして、より詳しくまず記入をしていただくということ、保険者として認定調査員に指導をしていきたい。そして、その項目が減った部分等を、特記事項の中で補っていきたいと思います。といいましても、特記事項については、書かれていた部分を2次判定の審査会で判定されるわけですが、その中で、出来るだけ判定に差がないように、事実と差がないようにということ踏まえての特記事項の詳細化について指導をしてまいりたい、こういう意味でございます。

それと、あと、支給限度額でございますけれども、要介護度におきましては、支給限度額が設定されております。この平均支給限度額の利用率といいますのが、大体40%前後というふうに聞いておまして、例えば要介護認定が低くなりますと、その分支給限度額が下がるわけですが、下がってもまだ上限まで使っておられない方が大半であります。100%使われている方もおられますけれども、そういった方については下がるということになって、先ほどおっしゃいました介護の例えば通所が3回に下がるとか、こういうことが起こってきますけれども、そういった中でまだ平均利用率が40%前半というふうに聞いておりますので、もし下がったとしましても、上限までまだいかないという部分はありますけれども、先ほど申されました、町が出来ることをやってほしいという中で、他市町村の研究もさせていただきまして、今後、そういう介護認定をされました方に、余り公平性を保てないようなことにならないように研究してまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 担当の方は熱心に色々と、私たちが色んな意見を申し上げますと、聞いて研究もしていただいているという状況もありますし、これまでの実績もあ

ります。それらについては非常に私も評価をしているところですが、ただ1つ、今、部長が40%だと、平均がね、限度額の。ただ、部長もおっしゃられてましたけれども、限度額の平均は40%ですけれども、やっぱり何人かはいっぱいまで、また8割、9割まで使うてはる方もあるわけです。そして、低い人もあつての平均ですのでね、そういういっぱいに近いとこまで使つてはつた方々が、この新方式によって介護度が下がってしまった場合の対応を私は言っているわけなんです。

ですから、平均はその程度だということはわかっているわけなんですけれども、何とか、介護が必要な方々が、この斑鳩町で安心してやっぱり暮らせるように、そういうための介護保険だということを肝に銘じていただきまして、何らかの対策をとる方向で色々やっぱり検討をしていっていただきたいということをお願いしておきたいと思ひます。

それでは、2点目に移らせていただきます。2点目は、人事考課制度についてということで書かせていただきました。

これまで、この何年間かは、予算計上はされてたんですけどもその予算は執行されずに、町としても色々慎重に研究をされてきたというふうに私は思っております。ですが、今回、町長の施政方針の中でも、新たな人事考課制度を策定したとされておりますし、試行的に21年度では行つていくんだということが言われてます。

私は、これまでずっとこのことにつきましては、公平性、公正なものということをやつと申してきました。これらを確認するのは、よっぽどのがなければ出来ない、大変だと申し上げてきましたが、いよいよするということですので、まずこの公平性や公正性というのか、これらを保つような形で色々組んでいただけてきたんだらうとは思ひますが、まず対象となる職員、斑鳩町の職員色々いてますけれども、対象となる職員、そしてそれを評価する人、階級、階級というたらおかしいですけど、管理職、一般職、色々あると思ひますが、どういうふうに評価をしていくのかということについてお聞きしておきたいと思ひます。

○議長（中川靖広君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） まず初めに、複雑多様化します住民の要求に対しまして、迅速かつ的確に対応していくためには、人材育成、能力業績主義の徹底が不可欠でございまして、少数精鋭体制を確立することで、より効率的な人事管理を行つていくことが求められております。

また、能力、業績を給与に反映することにつきましては、平成20年3月3日に提出されました平成19年度定期監査結果報告書の中の報告書に添える意見といたしまして、「人件費に関しては、例えば勤勉手当に差を設ける等、給料、手当に刺激的要因をもう少し導入すべきでは」との監査委員からの意見もいただいております。

こうした地方自治体を取り巻く環境が大きく変化していく中で、能力、業績を重視した新たな人事考課制度を確立して実施することが必要となっております。

当町の実施する人事考課制度の考課対象者及び考課者の範囲についてのご質問ですが、原則として部長以下のすべての正規職員を対象として人事考課を行います。なお、人事考課の考課期間中に6カ月以上病気等で休職している職員または育児休業を取得している職員などは、除外をいたします。

次に、評価者についてでありますけれども、考課の客観性及び公平性を確保するため、考課は基本的に第1次考課、第2次考課及び調整の3段階による複数で評価することといたしております。

第1次考課は、職場における行動や事実を観察、指導し、その結果を職務行動観察記録表に記録し、第1次考課を行う前に、本人考課等の提出を受けまして、事前面談を行いながら考課をいたします。第2次考課では、第1次考課の補正を図り、考課の客観性、公平性を図ります。また、調整者は、第2次考課に偏りや不均衡等がある場合には、第2次考課者と面談をして確認することなどによりまして、考課の調整を行ってまいります。

○議長（中川靖広君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 部長以下一般職全員ということですが、色々な出先にも正職がいらっしゃると思うんですが、現業職の方たちもあると思うんですが、それらについてはどのようになるのでしょうか。

○議長（中川靖広君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） それらの方につきましても、正職員でございますので、同じように考課を行ってまいります。

○議長（中川靖広君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 衛生処理場でしたら、管理職はいないのではないかなというふうに思います。それと、幼稚園、保育園などは、課長級はいないと思うんですね、課長補佐級になるのかな。そういう場合、そういう評価の仕方というのはどんなふうに行

われるのかというのがちょっと疑問に思うんですが、それはいかがでしょうか。

○議長（中川靖広君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 出先につきましても、第1次考課者は課長となっております。なお、補助者としたしまして、課長補佐となっております。また、出先につきましては、特に勤務状況等で何かございましたら、当然課長の方にも報告が上がってまいりますので、それらについて記録表をつけてまいりますので、それらに基づいて評価をすることとなります。

○議長（中川靖広君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 人事考課制度の目的ということでは、人材育成というふうにおっしゃられてますけれども、その人材育成を目指した結果、後からついてくるのが、先ほどありました勤勉手当などに差をつけるということなんですが、それは勤勉手当のみ差をつけるのか、そしてまたその差というのがどの程度のものなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（中川靖広君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 国の人事院の方におきましても、まず勤勉手当、また昇任のことにつきまして言及をされておりますけれども、今現在、当町におきまして、その勤勉手当の差につきまして、ここでお答えする段階にまで調整を行っておらないということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（中川靖広君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 私は、公金で支払われる報酬、私たち議員も、常任委員会の委員長をしていようが委員であろうが、報酬に差はつけておりません。差がつかない。けれども、我々議員は、それぞれ住民のために、自分の出来る範囲で、それなりにその人らしく議員としての活動をやっているわけなんです。

町の職員さんにしても、やっぱり住民のために日々職務に当たっていただいているというのは、皆さん同じだというふうに思っております。ですから、その差をつけていくということについて、少し私には違和感があるんです。代表監査委員さんがおっしゃられていることはわかりますが、でも企業ではないので、でも企業感覚は必要だと言われる中で、ただ、でもやっぱり競争原理というのがその中で働いてしまうのかなあというふうなこと。

それと、やっぱり常に評価されるということの中で、私、ちょっと自治体のリスク管

理というのを、今、ちょっと勉強してるんですけどね、自治体の人事リスクの中に、心身の不健康者の増大というものがあるんですが、この自治体の人事リスクをはらむことにはなつてこないのかなという心配もしております。そういったものにも、十分に配慮をしていただきたいというふうに思います。

それと、やっぱり大事なのは、評価されるとなると、その評価が中に向いてしまって、中での意識が非常に強くなってしまう心配はないのか。やっぱり、住民さんの評価が上がってくる、きちっと住民さんに評価してもらえというような評価につながっていくのかどうか。それが、本当の意味での人材育成ですし、職員の資質向上であるというふうに私は思っているんですが、その辺のところは十分に対応出来るものになるのかどうか。そして、評価するものが、評価する者の感情が入るすきがあるのかないのか。この感情が入れば、やっぱりこれは問題がありますのでね。

ですから、こういったところについて、非常に私はこの制度について心配をしているところですが、これらについては、どの程度まで研究され、どの程度まで詰めていかれて、そしてまた評価者についてはどんなふうな研究など、研修とかされるのか。そしてまた、ほんとの意味で資質向上につながるような評価の内容になっているのかという点についても、町の姿勢、方向性をお聞きしておきたいと思います。

○議長（中川靖広君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） まず、人事考課制度の運用方針について言っておられると思います。あと、その留意点でございますけども、質問者がおっしゃいますように、人事評価は、人が人を評価するものでございます。考課される職員が、いかに納得して信頼性を置くことが出来る公平性が十分確保されたシステムとなっているかどうか、この制度の導入の成否を決することとなるものでございます。

このようなことから、制度の運用方針といたしまして、次の4つの項目を掲げております。

まず、第1点目は、公平性、公正性を確保することでございます。人事考課は、職務行動の中で確認出来た事実をもとに考課し、確認出来ない事実をもとに考課は行いません。考課者が事実を正しく見ていない場合などは、事前面談を通じてお互いに共通の認識を持つよう努めることといたしております。

次に、2点目といたしまして、納得性を確保することでございます。最終考課結果は、被考課者にフィードバックしますので、第三者から見た自分を知り、自分の能力開発の

課題を見つけ、仕事の質を高めることができます。

次に、3点目といたしまして、透明性を確保することとさせていただきます。考課する前に、考課される項目や考課の基準を公開します。どんな行動が高く考課されるか、どういう行動が求められているか、よく理解することが出来ます。

次に、4点目といたしまして、信頼性を確保することとさせていただきます。考課制度や考課結果の信頼性の確保に努めることといたしております。

なお、制度導入に当たりまして、まず、考課者全員を対象といたしまして、昨年4月から本年2月までの間に、組織における人事管理の基本的な考え方、人事考課を実施する意味、人事考課制度を運用する際における考課誤差を防止するための手法などについて、延べ11回にわたりまして、考課者となる管理職員の意見も取り入れながら、研修会及び会議を開催をいたしますと共に、昨年10月には、職員労働組合に対しまして、制度の説明会を開催をいたしました。また、非管理職に対しまして説明会、研修会も実施する予定とさせていただきます。

今後、制度の導入については、質問者もおっしゃっておられますように、平成21年の4月から一応試行として実施をすることといたしております。

次に、人事考課制度の職員の資質向上の実効性についてのお尋ねがございました。

本町の人事考課制度の目的は、職員の自己能力を向上させるものでございまして、地方分権時代を担うにふさわしい職員、また時代の変化に的確に対応出来る人材を育成することとさせていただきます。したがって、人事考課制度は、次のような4つの役割を担っております。

初めに、第1点目といたしまして、行動変革、能力開発の指針として、考課基準は、単に考課の基準というだけでなく、職員に対して、よりよい仕事をするために必要な能力、行動を具体的に示すものでございます。これらを指針として、自己の行動変革、職員の能力開発に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、第2点目として、職員に「気づき」を提供することです。面談を通じて考課結果を全面的に職員にフィードバックしますので、自分は何の能力、行動が十分であり、どの能力、行動が不足しているかを知ることが出来まして、今後、どのように能力開発に取り組めばいいのか、気づきを得ることが出来ます。

次に、3点目といたしまして、考課結果を人材育成に生かすことです。人事考課の結果は、人事異動のデータとして活用します。これによりまして、年功序列ではなく、能

力、実績を重視した適材適所の人材育成を目指してまいります。

次に、4点目といたしまして、コミュニケーションと人材育成の機会をつくることです。自己の能力開発について話し合う機会は、よほど意識的につくらない限り、なかなか機会がないものでございます。人事考課を実施することによりまして、上司と職員が仕事の進め方について話し合ったり、能力開発について相談やアドバイスをするといったよい機会が生まれることは、期待が出来ます。

人事考課は、職務について考課するものでありまして、人格や人間としての価値や優劣を評価するものではございません。職員自身が自分の能力を知り、能力開発に役立てること、適材適所の配置を実現し、職員が能力を最大限に発揮し、組織力を高めることを目的といたしたものでございます。

制度の目的、内容を十分に理解した上で活用いたしまして、人材の育成と自己の能力アップに取り組むことを期待いたしまして取り入れる制度でございます。

○議長（中川靖広君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 細かいことを聞いて悪いんですが、それを今聞いて、よくわかるんです、人材育成、まさに、ほんとにそれを目的としてやっていただきたいというふうには思っておりますが、でも評価をして、まだ十分に検討はされてないということですが、その評価の結果、後からついてくる結果として、それらの勤勉手当などに差をつけるんだということなんです、私、つい評価、そしてまたそういう差がつく、そして差がついた結果そういう予算にも絡んでくると、こういうふうになりますと、支給される勤勉手当なんかも一定の予算があるわけなんですけれども、そういった予算の中で配分されるとした場合、その評価をした総合評価というのは、私は今話を聞いてたら、絶対評価になるべきだというふうには思うんですが、予算があったら相対評価みたいになっていくのかなと思うんですが、その辺、絶対評価というような考え方で、その人その人の能力、だから出来る人がたくさんおれば出来るという、いい評価がたくさん出てくるという、こういう考え方でよろしいんですかね。

○議長（中川靖広君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 質問者は勤勉手当の条例はご存じだと思いますけれども、高くする者、安くする者、平均してこれぐらいにしなさいよと、この上限を越えてはいけませんとなっております。

今、質問者が言われましたように、これを評価することによって、意図的によい人間

と悪い人間をつけるということはございません。ですから、絶対評価になってこようかと考えております。

○議長（中川靖広君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） そうだというふうに思いますので、そういう形で進めていただきたいというふうに思います。ほんとに、目的をきちっと明らかにして、そして職員皆さんが、ほんとにその問題に立ち向かっていっていただける。

そして、さっき、私、自治体のリスク管理についてちょっと勉強していると申し上げましたが、この自治体のリスク管理、色んな大学の教授などの論文読んでましたら、すごいなあと、内容がね。それで、本当の住民の暮らしを守っていくためのこのリスク管理の計画を自治体が策定するという事は、大切なことなんだなあとということを考えております。これらのリスクに対応出来るような、人材育成というものも含めまして、今後の研究、そしてまた人材育成の中で、こういったものを身につけていっていただけるように、ぜひお願いをしておきたいというふうに思いますので。

2番目につきましては、これで終わらせていただきたいと思います。

では、3点目の質問に移らせていただきます。

この3点目につきましては、非常に国の方も、子育て支援ということを色々打ち出してきている中で、斑鳩町も特に今年度、20年度、そしてまた来年度の21年度について、非常に評価の出来る子育て支援の取り組みを進めているなあとというふうには感じております。まだちょっと物足りないところもあるものの、一定評価が出来るものだというふうには思っているところなんですけど、ただ、国の方の関係から言いましたら、せっかく国が行う事業であれば、どんどん取り入れて、斑鳩町の子育て支援に役立つものであれば、積極的にやっていただきたいなというふうには思っております。で、この質問を出させていただいたんですが、一次補正、二次補正や、また新年度予算の中で、子育て支援の事業に関しまして、これまで斑鳩町がどんなふうに取り組んでこられたのかということについて、お聞きをしておきたいというふうに思います。

○議長（中川靖広君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 国の一次、二次補正予算の中で、子育て支援対策として取り組みを推進されたものを説明させていただきます。

まず、一次補正予算では、「新待機児童ゼロ作戦の集中、重点実施」という項目の中には、2つ事業がございます。

1つは、「待機児童が多い地域を中心にした保育サービスの充実等」がありますが、これは、保育所の新設や分園の設置促進などの緊急整備により待機児童の早期解消を図るものであります。

2つ目は、「認定子ども園の緊急整備」がありますが、これは集中重点的な緊急整備により、その設置の促進を図るものです。

この2つの事業につきましては、保育園に待機児童もなく、また施設の新設の計画もないことから、取り組んできておりません。

次に、国の二次補正でございますが、「出産子育て支援の拡充」という項目には、3つの事業があります。

1つには、「子育て支援サービスの緊急整備」であります。これは平成22年度までに、15万人分の保育所や認定子ども園の整備を推進することを目的に、都道府県に安心こども基金を創設するものであります。これについて、さきの一次補正と同様であります。

2つ目は、「子育て応援特別手当の支給」であります。これにつきましては、既に専決処分補正予算を組み、実施に向け準備をしているところでございます。

3つ目は、「安心・安全な出産の確保（妊婦健診公費負担の拡充）」であります。これにつきましては、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図りますため、妊婦が健診の費用を心配せず、必要な回数、14回程度を受けられるように、妊婦健診の公費助成を拡充するものであります。けれども、町では、出産するまでに定期的に妊婦健診を受けられる回数には多少の個人差があるということで、平均すると15回から16回の受診があるということから、斑鳩町では、妊婦一般健康診査の助成回数を、国の標準的な受診回数より1回ふやした15回の公費助成を行ってまいります。

以上が、国の一次、二次補正予算の内容と取り組みです。

それから、子育てに対します国の支援としまして、新年度予算の中の取り組みとしましては、ほかに次世代育成支援対策交付金事業がございます。この交付金につきましては、市町村が策定する次世代育成支援行動計画に基づきます次世代育成支援対策の着実な推進を図ることを目的としており、12事業がありますが、その中で斑鳩町では5事業に取り組んでおります。

まず、生後4カ月までの全戸訪問事業については、今、行っております訪問指導を充実し、新年度より助産師等による新規の訪問指導を行うと共に、各種子育て相談により、

子どもの健やかな発達と育児不安の軽減を図ってまいります。

また、ファミリーサポートセンター事業がございしますが、これにつきましては、生き生きプラザ斑鳩内に地域子育て支援センターを開設することで対応をしており、子育て短期支援事業の短期入所生活援助、ショートステイですが、また、それと夜間養護（トワイライトステイ）、それから保育園の延長保育促進事業に取り組んでおります。

新年度においては、要保護児童対策地域協議会の設置も行い、児童虐待に対する予防対策の強化、早期発見、早期対応に努めてまいります。また、地域の特色ある取り組みとしまして、食育の推進、思春期保健対策の推進事業もございします。それについても取り組んでまいりたいと考えております。

今後、その他の事業につきましても、調査研究をして新たに取り組むなど、国の補助金等を活用した施策の展開について検討をしてみたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 今、部長の答弁の中で、次世代育成支援対策交付金の関係で事業があるうちで、5事業取り組んでいるということですが、この中に、私が以前に一般質問をさせていただきました病児・病後児保育も入っているんです。この病児、病後児保育についても、非常に、これだけ経済状況が不安定になりまして、お母さん方が新たに働きに出られるご家庭もものすごくふえてきてて、今、待機児童がふえてきてると。生活不安の中で、余りパートさんなんかやったら簡単に休めない、休みにくいとかいう中で、やはりこの事業も、交付金がございしますので、実際にやっぱり考えていただけたらと。

それで、前回は、生き生きプラザのことや当町の職員としての看護師のことを申し上げておりましたが、私、さらにその後ちょっと考えまして、私たちは土曜日の夜もあけてほしいと言っております三室の休日診療所がございします。土曜日もなかなかあけていただけないんですが、あそこ平日昼間ずっとあいてます。2階の会議室などは審査会も使っておりまして、1階の事務室では事務をとっておられますが、診察室などは平日ずっと昼間あいております。これらについて、広域圏などで、広域7町などでの取り組みとして、あのあいている施設を利用して、何とかこういうことが実現出来ないかなあ。7町であれば、やっぱりニーズも高くなってくるだろうし、そして運営していくにも、柔軟な運営も可能なのではないかなあということを感じておりました、この間に。

広域圏の問題では、今まで私たちも、交付金の問題で、広域圏のお金の使い方どうなってるのやということで突っ込んで色々聞かせていただいたこともございますが、意見交換などをするだけにとどまらず、こういった実現可能な住民のための施策を具体的に協議をしていっていただける場として、ぜひとも広域圏などを活用しながらも研究をしていっていただきたいということをお願いをしておきます。時間の関係上、次に進めさせていただきますと思います。

火災報知器の関係ですが、消防法の改正で、以前に質問もさせていただきました。先ほどから言っておりますように、自治体のリスク管理の中には、やはり住民の人命、財産、やっぱりそういったものを守るということは、ものすごく自治体にとって、そういう危険、危機を回避する能力を持たなければならない。回避するための努力というんですか、やっぱり事前に察知をしそれらを回避していくというような自治体の役割というものが重要であるというふうに私も考えておりますが、これまで、私、一般質問させていただいた後、その後の動向、そして今後の取り組み、あわせてお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（中川靖広君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 平成20年6月議会での一般質問の以降、ご指摘を受けた中で、火災報知器設置の義務化等の啓発を行ってきたところです。その啓発内容につきましては、西和消防署と連携を図りながら、「西消」、西和消防の広報誌ですね、西消広報誌11月号で、火災報知器設置義務化のチラシの各戸配布、秋に実施をしました高齢者等の一人暮らし世帯に対する防火訪問の際での啓発、また出前講座、地区別防災訓練、町の指令車に啓発ステッカーの張り付け等で啓発を努めてまいりました。

また、高齢者等への住宅用火災報知器の給付制度といたしまして、斑鳩町老人日常生活用具給付等事業実施要綱、斑鳩町地域生活支援事業実施要綱を定め、概ね65歳以上の所得税非課税世帯に属する心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要な寝たきり、認知症等の状態である一人暮らしの高齢者や、火災発生の感知及び避難が著しく困難で一定の所得以下の障害者については、上限を設け、住宅用火災報知器の設置に係ります給付を実施出来る体制をとっているところであります。

両制度とも、その対象者の資格要件が限られていますことから、さきに申しました啓発に合わせ、民生・児童委員を通して個別の啓発を行ってきたことや、身体障害者手帳交付時に、その内容を示したパンフレットを配布する等で啓発を実施してきたところで

ございますけれども、両制度ともまだ給付実績がない状況であります。

今後の取り組みにつきましては、引き続き西和消防署と連携を図りながら、火災報知器設置の義務化等の啓発を行い、高齢者等への住宅用火災警報器の給付制度の周知につきましても、平成21年度の高齢福祉のその給付に関する予算額を、平成20年度の1万6,000円から40万3,000円と大きく増額をして計上させていただいており、この3月議会でそのご承認をいただきましたなら、障害者施策もあわせまして4月に、民生・児童委員にその協力を再度依頼し、その対象者がいた場合には、申請を促していただけるよう周知を図ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（中川靖広君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 厚生委員会でも、災害などの時の要援護者の関係について色々アンケートもとり、今後、詳細な部分については、民生委員さんに個別に聞き取り調査をするんだというようなことも報告もいただいています。やっぱりそういう時を活用して、お年寄り、去年も、今年に入っても、火災での死亡というのが斑鳩町でもございましたので、やっぱり積極的にやっていっていただきたい。

それとあわせて、私、消防団員の皆さんにも、情報提供のご協力などをしていただいて、地元にお暮らしのそういった方々に、ぜひそういうふうに情報を提供していただけたらなあ。どうしてもお年寄り疑り深くて、西消の方たち行かなくても、多分、ちょっとよう知らんなあと思うたら、ちょっと構えはるようなところもあるかもしれないんです、お話も。ですから、民生委員さんとか地元の方たちからそういったお話をさせていただくということも、重要なことなのかな。

それと、要件が厳し過ぎるのかなあ。今後の課題としては、ちょっとそういう、ほんとの意味での火災を何とか防いでいく。お年寄りや障害者の皆さんの、災害弱者と言われるような皆さん方を少しでも救っていこうということであれば、やはりそれらの条件などの緩和ということについても、やっぱり考える余地があるのではないかな。

とりあえず、高齢者や障害者の地域生活支援事業、これらについては、なお一層努力をしていっていただけるようにぜひともお願いをしておきたいということで、次の質問に移らせていただきたいと思います。

最後の質問なんですけれども、新学習指導要領が改定になる。小学校では2011年、中学校では2012年ですが、本年4月からは、これらの移行措置となって一部を先行

実施するという一方で、特に小学校の4～6年生の算数と理科、中学校の数学と理科、これらについては授業時間数をふやすんだというようなことも言われておりますけれども、それと色々な設備についても、国は細かいものについても予算をつけますというようなことも打ち出されているような状況であるというふうには私は認識をしておるわけなんです。当町としては、この一部先行実施となっているものについて、新年度予算の方でどのような取り組み状況になっているのかということをお尋ねをしておきたいなというふうに思います。

○議長（中川靖広君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 学習指導要領につきましては、今、おっしゃっていただいたように、来年度から小中学校とも前倒しで実施するというような内容がございます。

新学習指導要領の基本的な考え方でございますけれども、これは、1つ目に、教育基本法で明確になっております教育の理念を踏まえた生きる力を育成、そして2つ目に、知識、技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視した内容、それから3つ目には、道徳教育や体育などの充実により豊かな心や健やかな体を育成すると、こういうふうにとらえられております。

また、教育内容の主な改善事項といたしまして、1つ目に、言語活動の充実といたしまして、言語は、知的能力活動やコミュニケーション、あるいは感性、感情、情緒の基盤。具体的には、国語科において読み書きなどの基本的な力を定着させた上で、各教科等において、記録、説明、論述、討論といった学習活動を充実させることとなっております。

そして、理数教育の充実といたしまして、科学技術の土台である理数教育の充実を図るため、国際的な通用性、内容の系統性、あるいは小中学校での学習の円滑な持続を踏まえた指導内容を充実させることとなっております。

3つ目には、伝統や文化に関する教育の充実といたしまして、国際社会で活躍する日本人の育成を図るため、各教科等において、我が国や郷土の文化や伝統を受けとめ、それを継承、発展させるための教育を充実させることとございます。

4つ目には、道徳教育は道徳の時間を要として、特別活動をはじめ学校の教育活動全体を通じまして行い、発達の段階に応じて指導内容を重点化し体験活動を推進するということとなっております。

5つ目に、体験活動の充実といたしまして、子どもたちの社会性や豊かな人間性をは

ぐくむため、その発達段階に応じ、集団宿泊活動や自然体験活動、これは小学校でございます。そして、職場体験活動、これは中学校を対象に重点的に推進をされます。

6つ目に、外国語教育の充実として、積極的にコミュニケーションを図る態度を育成し、言語、文化に対する理解を深めるために、小学校高学年に外国語活動を導入をしていくこととなっています。

この6つの改善点をもとに、小学校では、移行期間の21、22年度において、算数、理科、体育が授業時間数の増となっております。それから、外国語活動が新設されることとなります。一方、総合的な学習の時間は減少いたします。そして、23年度は、国語、社会の授業時間数の増を予定されています。

そして、中学校におきましては、移行期間の21年度から23年度までの間に、数学、理科、国語の授業時間数が増加し、総合的な学習の時間、選択教科が減少します。さらに、24年度には、国語、社会、保健体育、英語の授業時間数が増加いたします。

各小中学校におきましては、授業時間数の増となりますことから、平成20年夏から新学習指導要領の研究を全教職員に行いまして、指導内容や時間数についても、学校の実態を考慮し、新教育課程を中心に年間指導計画を研究し、準備を進めているところでございます。

さらに、斑鳩町独自の取り組みといたしまして、平成17年度から実施してまいりました小中連携教育につきましても、地域や地域の先人に学ぶ道德教育を推進すると共に、各小学校で英会話指導を行ってまいりました。新学習指導要領の円滑な導入に役立つものというふうに考えております。

また、言語活動の充実といたしまして、従来より進めております学校図書の実態を図りながら、小中学校での読書活動を推進し、読書習慣の定着と国語力の向上を図ってまいりたいと考えております。

さらに、21年度からは、計画的に新学習指導要領の先行実施及び全面実施に必要な教材を整備してまいりたいと考えております。平成21年度は、国による新学習指導要領教材整備事業というのがございますが、これを活用しながら、小学校では理科・英語教材、あるいは中学校では理科教材を購入する予定でございます。これに要する費用は、小学校で、理科で80万、外国語活動で220万、そして中学校の理科で80万円の教材整備の予算を計上させていただいているところでございます。

○議長（中川靖広君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君）　こと細かく丁寧に答弁をしていただきました。

最初に言うべきでしたが、私たち要求をこれまでしてきました小学校1年生の少人数学級の実現ということについては、21年度大変評価をさせていただいているところでございます。ところが、新学習指導要領の先行実施に当たりまして、さらに授業時間増に伴い、少人数指導を対応するために、全国で1万4,000人の非常勤講師、正職については1,000人程度なんです。非常勤で1万4,000人を手当てすると。国が3分の1、都道府県が3分の2費用を持って、これは国の費用で58億円が見込まれております。

こういったことを奈良県がどの程度取り入れて、斑鳩町にどの程度手当てをしていただけるのか、講師を充てていただけるのかという問題については、非常に私も、そのあたりどうなっていくのだろうと思ってたところだったものですから、こういう質問もさせていただきます。

理科につきましても、顕微鏡や望遠鏡や色んな物、ビーカー、フラスコ、こういった物に至るまで国からお金がおりにくるというふう聞いております。この先行実施の間に、やっぱり子どもたちのために十分な整備をしていただき、そして十分な人的配置をしていただけるように、県への交渉もこれからも引き続き行っていただくようお願いをいたしまして、私の一般質問、時間が参りましたので終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中川靖広君）　以上で、13番、里川議員の一般質問は終わりました。

これをもって予定いたしておりました一般質問は、すべて終了いたしました。

なお、9日は午前9時から予算常任委員会の開催が予定されておりますので、関係委員には定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦勞さまでした。

（午後2時58分　散会）